

平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 5 年 6 月

国立大学法人
弘 前 大 学

目 次

○ 大学の概要	1
全体的な状況	5
項目別の状況	
Ⅰ 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化	
① 組織運営の改善に関する目標	15
② 事務等の効率化・合理化に関する目標	20
特記事項等	22
(2) 財務内容の改善	
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	25
② 経費の抑制に関する目標	28
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	30
特記事項等	31
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供	
① 評価の充実に係る目標	34
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	36
特記事項等	38
(4) その他業務運営に関する重要目標	
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	39
② 安全管理に関する目標	41
③ 法令遵守に関する目標	43
特記事項等	45
Ⅱ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	47
Ⅲ 短期借入金の限度額	47
Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	47
Ⅴ 剰余金の使途	47
Ⅵ その他	
1 施設・設備に関する計画	48
2 人事に関する計画	49
○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	50

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人弘前大学
- ② 所在地 本 部 青森県弘前市
(文京町) 青森県弘前市
(本 町) 青森県弘前市
(学園町) 青森県弘前市
(青 森) 青森県青森市
- ③ 役員の状況 学長 佐藤 敬 (平成24年2月1日～平成28年1月31日)
理事 5人
監事 2人
- ④ 学部等の構成
- | | |
|-----|--|
| 学 部 | 人文学部
教育学部
医学部
理工学部
農学生命科学部 |
| 研究科 | 人文社会科学研究科
教育学研究科
医学研究科
保健学研究科
理工学研究科
農学生命科学研究科
地域社会研究科 |
| 研究所 | 北日本新エネルギー研究所
白神自然環境研究所
被ばく医療総合研究所
食料科学研究所 |
- ⑤ 学生数及び教職員数 (平成24年5月1日現在)
- | | | |
|------------|-----|--------------|
| 学生数 (留学生数) | 学 部 | 6,117人 (27人) |
| | 研究科 | 777人 (28人) |
| 教員数 | | 859人 |
| 職員数 | | 979人 |

(2) 大学の基本的な目標等

・第2期中期目標・中期計画の策定

弘前大学は、平成16年、国立大学法人化後の第1期中期目標において、地方の中規模総合大学として、社会の求める人材育成を目指した教育、世界を視野に置いた研究、及び地域に密着した社会貢献の、3つの目標の完遂に向かって努力し、それぞれについて着実に成果を挙げてきた。

第2期中期目標・中期計画の策定に当たっては、国立大学法人評価委員会の評価結果(平成21年3月26日)及び本学が独自に行った本学の第1期中期目標期間の業務実績に対する外部評価(平成21年1月)を基に、中央教育審議会答申「我が国の

高等教育の将来像」(平成17年1月28日)を踏まえ、弘前大学中期目標・中期計画策定会議において全学の意思統一を図って策定した。

・弘前大学の基本的目標と機能別分化の方向

弘前大学は、学問の領域を幅広くカバーする人文学部、教育学部、医学部、理工学部及び農学生命科学部の5学部と、独立研究科である大学院地域社会研究科を含む7研究科より成る中規模総合大学である。

本学は、この特徴と、本学が立地している青森県の特徴、すなわち、エネルギーに関わる豊富なポテンシャルや原子力施設及び核融合関連施設、地球温暖化・環境に関わる世界自然遺産白神山地、食糧危機・食の安全に関わる食糧基地等を有するこれらの特性を、本学の教育、研究及び社会貢献の中心課題として、世界と地域に対し、人材の育成と情報の発信を行うことをその目標とする。

したがって、本学の機能別分化の方向は、第1期中期目標期間における実績と成果を踏まえ、世界的教育研究拠点の形成を目指すとともに、地域の活性化を支える高い教養と幅広い知識を有する社会人と高度専門職業人を養成することにある。

・教育目標

弘前大学は、国内外の各領域でのリーダーとなり得る高度専門職業人の育成に努める。特に人間性及び社会性を身につけるための教養教育と、社会の変化に対応できる能力を身につけるための専門基礎とに重点を置いた教育を、コア・カリキュラムとして設定し実施する。この中で、文系・理系共に、地域の特性としてのエネルギー、環境及び食に関する教育を行う。

・研究目標

世界の今日的課題であり、かつ地域の特性であるエネルギー、地球温暖化・環境及び食に関わる諸課題を中心とし、国際的レベルの研究、先見性ある基礎的研究及び地域の活性化を推進する研究を展開する。

・社会貢献

被ばく医療を含む地域医療、小・中・高生理科離れ対策事業、地域文化の継承・発展事業、及びコラボ弘大(産学官連携拠点)を中心とした社会連携事業を展開し、人口過疎化及び少子・高齢化が進み、かつ産業基盤の脆弱な地域の活性化に寄与する。

・学外連携

地域の自治体や企業との協定と連携事業の推進、北東北国立3大学連携推進会議、コラボ産学官連携による大学間連携、地域の他の高等教育機関との連携、海外協定大学との国際交流等を通じて、学術交流、人材交流等を推進する。

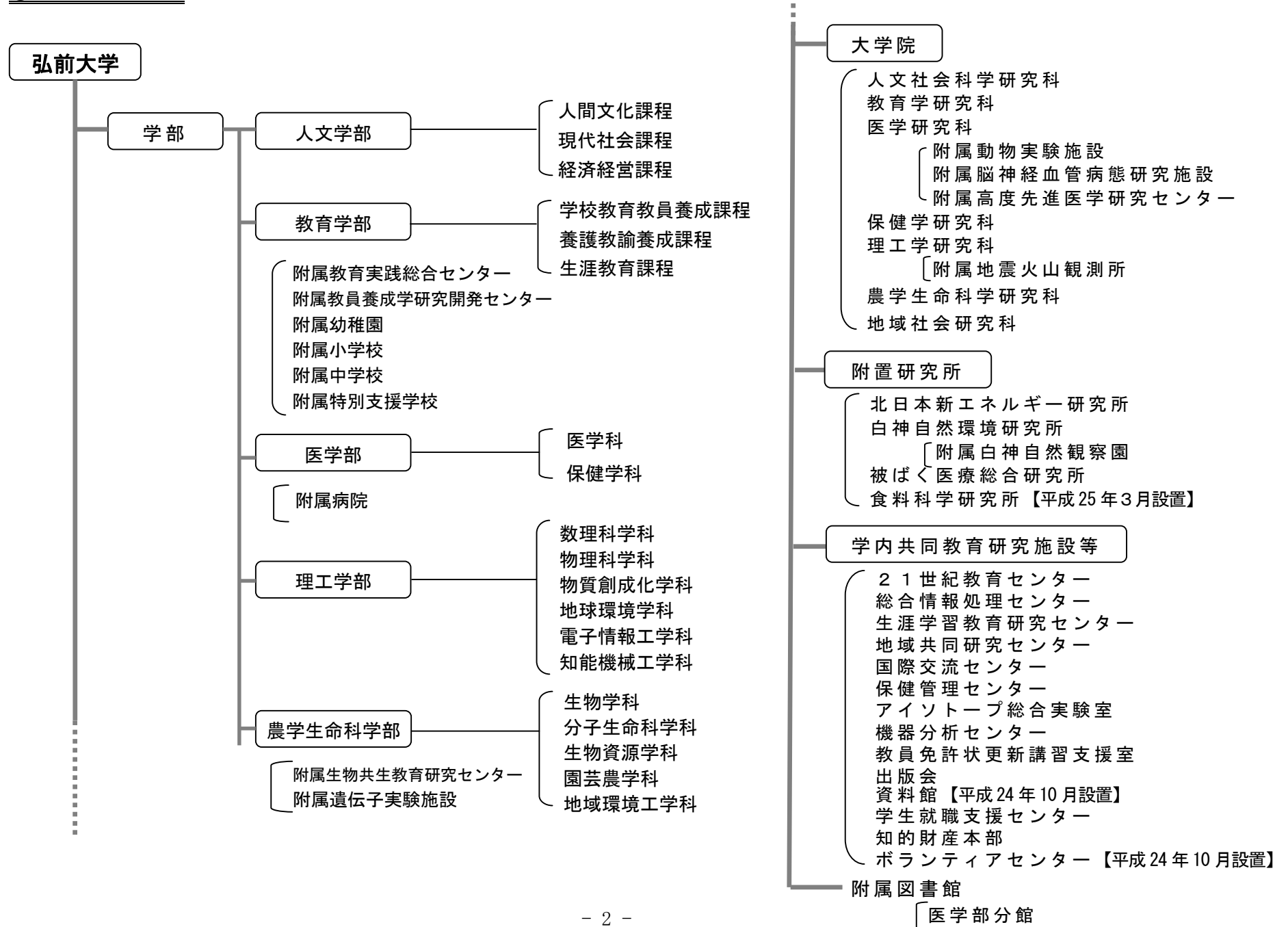
・管理運営

弘前大学の目標や機能を十分に実現・発揮するために、教職員・学生の意見の集約や学長のリーダーシップの発揮による運営の強化を図るとともに、教職員と学生の資質の向上や意欲の喚起を促し、その成果を不断に検証しつつ改革を進める。

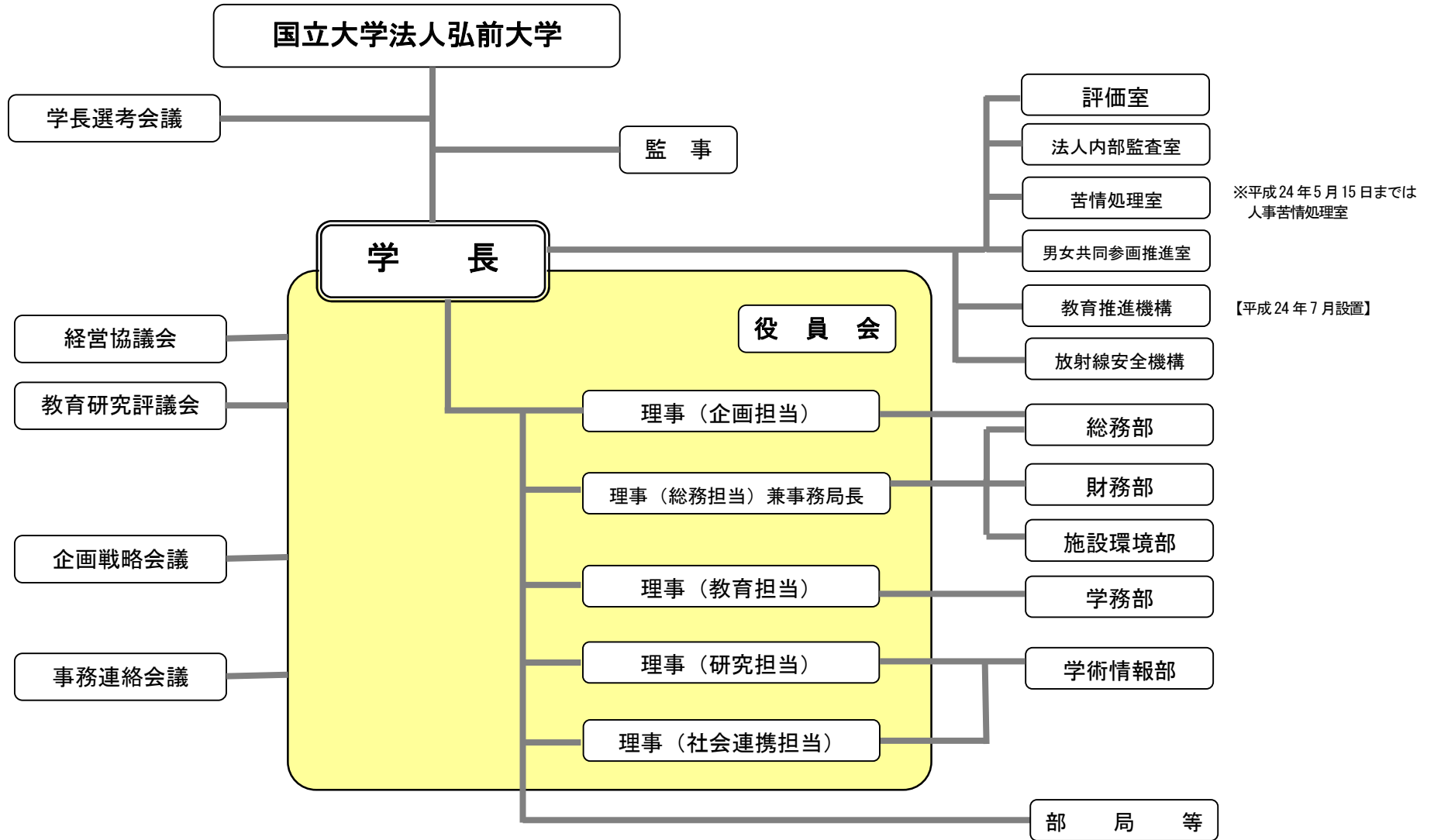
(3) 大学の組織図

2頁～4頁のとおり

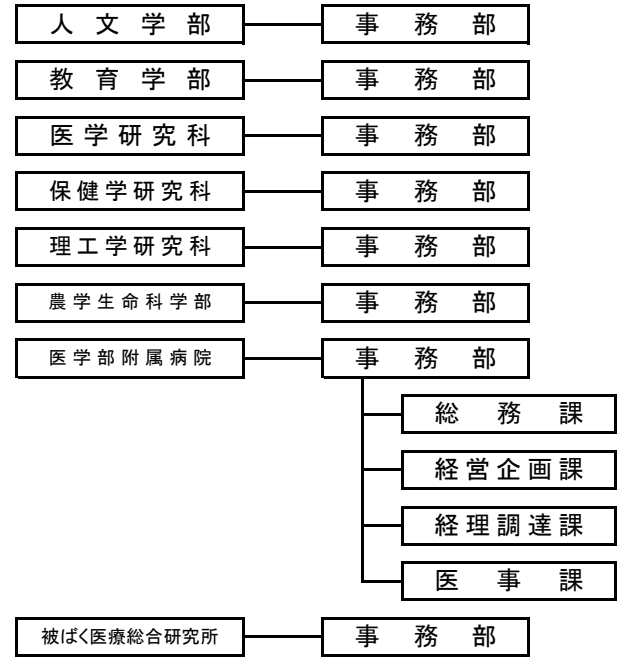
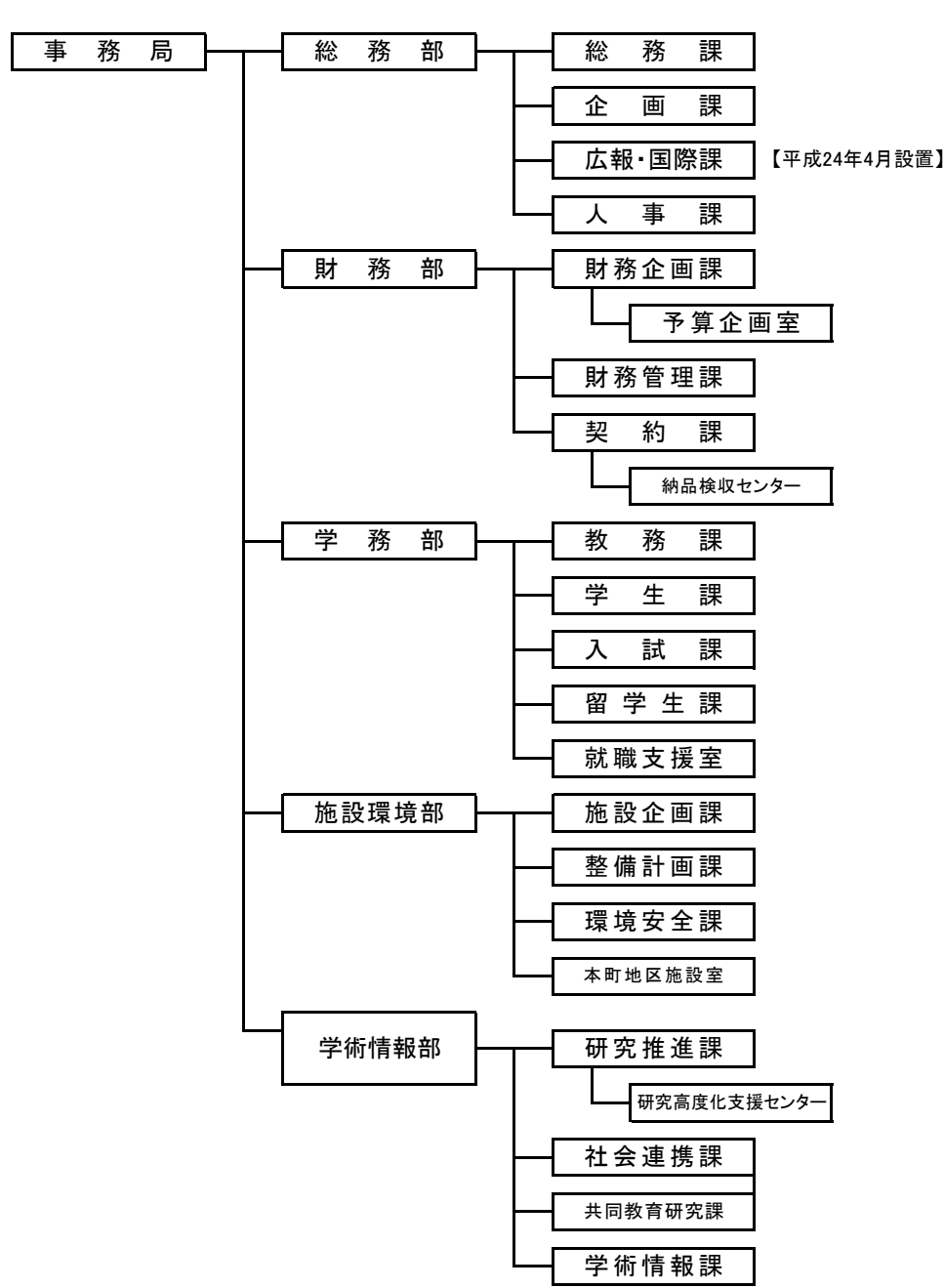
①教育研究組織図



②管理運営組織図



③事務組織図



○ 全体的な状況

弘前大学は、教育が最大の使命であることを再確認し、その充実を推進することを目的に、教育推進機構を立ち上げた。同機構は、教育担当理事を機構長として、学内横断的な教育の諸課題に対処し、迅速かつ効率的な意思決定を行っている。その結果、教育課程全体の体系化を図るための科目ナンバリング制度の整備、キャリア教育推進のための検討、GPAの導入を中心とした厳正かつ客観的な成績評価の担保、各研究科における学位論文評価基準の明文化などを実施してきた。

また、本学は、第2期中期目標期間における基本課題に据えたエネルギー、環境、被ばく医療、食に関する教育・研究を推進してきた。その一環として、平成24年度には、青森市庁舎の無償貸与を受けて青森キャンパスの拠点とし、同キャンパス内に食料科学研究所を設置した。これにより、それぞれの課題に対応した研究所が揃ったことになる。また、大学院理工学研究科に新エネルギー創造工学コースを立ち上げた。これらに加え、従来の取組の一層の強化を通して、地域課題の解決、地域産業の振興、地域再生人材の育成などを更に推進することとしている。

国際化は本学の重要課題の一つであるが、そのために、学生教育の面では、さまざまな英語力向上の取組を強化するとともに、学生・教職員の国際交流を推進することを目的に、協定校である大連理工大学（中国）及びコンケン大学（タイ王国）に海外拠点を設けた。また、受入留学生の支援や、本学学生の海外留学支援の取組を見直し、双方向の交流の推進を図っている。地域人材の育成にあたっては、国際的視野を育むことは間違いなく必要であり、今後もさらに国際化の推進を図って行きたいと考えている。

1. 本学の機能強化

○エネルギー：北日本新エネルギー研究所及び理工学研究科

- ・新エネルギー関連の技術者及び将来のエネルギーシステム構築に貢献できる人材を育成するため、平成25年度からの実現に向けて、理工学研究科（博士前期課程）への「新エネルギー創造工学コース」の設置準備及び入学定員の見直し（10人増加）に取り組んだ。
- ・平成25年3月、北日本新エネルギー研究所とタマサート大学理工学部（タイ王国）との間で「研究教育協力に関する協定」を締結し、国際共同研究を積極的に推進した。協定締結に至った経緯として、平成24年5月から、両大学の教員によるバイオマス利用技術のうち触媒に関する共同研究を開始し、平成24年9月にはこの共同研究をさらに発展させるため、タマサート大学教員が大学院生とともに本研究所を訪問し、人的交流を含めた共同研究を打診した。協定の締結はこれを具体化したものであり、平成25年度には本研究所にタマサート大学から大学院生を短期間受け入れることとしている。
- ・本学教員を中心とする研究グループが、「振動発電」の研究分野において、発電効率が世界最高レベルに達する新合金を開発し、実証実験に成功した。また、電気自動車の研究において、雪国特有の課題解決に向けた個別要素技術開発に取り組み、小型ガスエンジンを搭載した寒冷地仕様の次世代電気自動車の試作車を完成させ、これらの成果は産業界等からも注目を浴びた。
- ・平成25年2月、青森市において、一般市民向けの新エネルギーフォーラムを開催した。北日本新エネルギー研究所4研究部門の年次成果を公開するとともに、青森市が委託している再生可能エネルギー利用促進のための研究成果を報告した。

○環境：白神自然環境研究所

- ・世界自然遺産白神山とその周辺における生物相と生態の現状、及び変動実態の解明（モニタリング等）に関する教育研究を展開した。また、周辺諸国との比較研究を推進する目的で、ロシア科学アカデミー極東支部の研究所との間で、ロシア沿海地方の昆虫相調査及び研究所間の協力関係構築に係る協議、情報収集を行ったほか、中国延辺大学との研究交流として、水質・土壌分野における研究実態の情報交換及び長白山自然保護区に生息するプラナリアの遺伝子解析を行い白神山に生息するプラナリアとの比較研究を実施し、研究成果を英文紀要「Shirakami-Sanchi Vol. 2」に論文として公表した。
- ・白神山における生物多様性や環境と生物相の変化などを長期にわたって調査・研究するため、動植物約10万点の収集・保存を目指す「白神標本百年保存プロジェクト」を継続実施し、平成24年度は新たに植物標本約500点、動物標本約8,000点の収集を行った。また、その成果の一部を英文紀要「Shirakami-Sanchi Vol. 2」に論文として公表した。

○被ばく医療：被ばく医療総合研究所、保健学研究科及び高度救命救急センター ※13頁右欄の「7. 戦略的・意欲的な計画の取組状況」へ記載。

○食：食料科学研究所等

- ・本学が機能強化の柱の一つに掲げている「食」に関する教育研究拠点を整備するため、平成25年3月、青森キャンパスに「食料科学研究所」を設置した。同研究所は、食育、食品機能の開発など「食」に関わる幅広い分野を研究対象とし、全国有数の食料供給県である青森県においては、地域に根ざした教育・研究の拠点として、地元自治体等から大きな期待が寄せられている。
- ・地域企業との連携により、動物の軟骨などを構成する物質の1つである「プロテオグリカン」を、サケの鼻軟骨から高純度、低コストに大量精製する技術を世界で初めて開発して以来、国内外に先駆けてプロテオグリカン関連の研究を推進してきた。平成22年度からは、「プロテオグリカンをコアとした津軽ヘルス&ビューティー産業クラスターの創生」事業が、文部科学省地域イノベーションクラスタープログラム（都市エリア型）に採択され、青森県等とともに同事業を展開し、新しい産業及び雇用の創出に寄与した。これらの取組が高く評価され、第2回地域産業支援プログラム表彰（イノベーションネットアワード2013）事業の文部科学大臣賞、農林水産省フード・アクション・ニッポンアワード2012研究開発・新技術部門入賞、弘前商工会議所街づくり大賞を受賞した。

2. 東日本大震災への対応

○震災復興に向けた研究活動の展開

- ・本学独自の研究や地域の特色あるニーズにあった研究で、本学の基幹となる研究課題を「弘前大学機関研究」として6件を採択（新規3件、継続3件）し、計33,000千円を重点配分するとともに、今後機関研究に発展が期待できる研究を「学長指定重点研究」として2件採択し、4,000千円を重点配分した。このうち、東日本大震災からの復旧・復興に資する研究課題2件を「東日本大震災対応研究プロジェクト」に指定して支援を行った。これらの支援の結果、同プロジェクト指定の研究課題において、論文生産数67報、特許出願数1件、新規外部資金獲得数8件（平成24年度新規獲得額：約81,000千円）の成果につ

なだった。

平成24年度 東日本大震災対応研究プロジェクト

研究課題名	区分 (開始年度)	配分額 (千円)
北リアスにおけるQOLを重視した災害復興政策研究－社会・経済・法的アプローチ	新規 (平成24年度)	6,000
東日本大震災対応放射線科学研究プログラム	継続 (平成23年度)	7,000

○東日本大震災による被災学生への経済的支援

・平成23年度に引き続き、東日本大震災による被災学生への経済支援として、家屋の損壊を半壊以上の者としたうえで、経済的理由で修学を断念することがないよう、入学料免除を15人及び授業料免除を57人に対して行った。

○弘前大学ボランティアセンターの設置

・東日本大震災の発生直後から岩手県野田村への支援及び交流活動を継続して実施している「弘前大学人文学部ボランティアセンター」を発展的に改組し、平成24年10月、学長直属の全学的組織として「弘前大学ボランティアセンター」を設置した。
・平成24年度は、岩手県野田村への支援・交流活動を15回にわたって実施し、学習支援活動等の被災者の生活や地域に根ざした被災地支援を実施するとともに、平成25年豪雪に際し、弘前市と連携して地域の除雪ボランティアを積極的に行うなど、幅広い地域貢献活動を展開した。

○内部被ばく検査等の実施

・弘前市からの要請により、震災復興支援「弘前市笑顔プロジェクト」への協力として、平成24年4月、弘前桜祭りへの被災地からの招待者16人に対し、サーベイ検査及び内部被ばく検査を実施した。
・福島県からの要請により、青森県に避難した福島県民に対する内部被ばく検査の実施を目的に、平成24年8月1日付けで福島県との間で業務委託契約を締結し、平成24年度は115人に対して内部被ばく検査を実施した。

○震災対応状況に関する情報発信

・東日本大震災の発生以降、本学が実施してきた復興支援等に係る活動状況を記録として残し、さらに、浮き彫りになった課題や対応策を総括して今後の危機管理体制の強化に活かすため、「東日本大震災への対応について～本学における主な取組96事例～」として取りまとめ、大学ウェブサイトで公開するとともに、情報共有を図るため、全国国立大学法人及び関係機関等に情報を提供した。
(<http://www.hirosaki-u.ac.jp/houdou/shinsai/taiou/ichiran.html>)

○被災した標本資料・文化財等の修復・復元作業への貢献

・東日本大震災により壊滅的な被害を受けた陸前高田市立博物館の収蔵標本409点について、1年にわたり修復・復元作業を行い、20世紀初頭からの三陸沿岸の生物相を記録する証拠として、学術的価値の高い標本を残すことに貢献した。
・岩手県野田村及び山田町並びに宮城県石巻市雄勝町において、2,000点を超える公文書、古文書、標本等の救済活動を実施し、脱塩・洗浄・真空凍結乾燥処理を行った。

3. 教育研究等の質の向上の状況

【教育研究組織の見直し】

○大学院

・教育学研究科教科教育専攻において、優秀な学生を確保し、きめ細かな指導を実施するため、平成25年4月から入学定員を10人減らすこととした。
※理工学研究科（博士前期課程）の組織の見直しについては、5頁左欄を参照。

○学部

・医学部医学科において、「地域の医師確保対策2012」に基づき、地域医療に貢献する医師の養成を推進するため、平成25年4月から入学定員を2人増やすこととした。

○その他

・教育学部附属幼稚園において、「幼児教育振興アクションプログラム」等の国の動向を踏まえつつ、幼児の年齢や発達状況に対応したきめ細かな教育を推進するため、附属幼稚園の学級編成を見直し、平成25年度から学年進行により収容定員を70人減らすこととした。

【教育改革の推進】

○教育推進機構の新設

・学士課程教育及び大学院課程教育の充実を図るため、学内横断的に諸課題に対処し、迅速かつ効率的な意思決定を行うことを目的に、教育推進機構会議、教育推進室、21世紀教育センター、国際交流センター及び学生就職支援センターで構成する「教育推進機構」を平成24年7月に設置し、以下の取組を行った。
①成績評価の客観性、厳格性の担保の観点からGPA制度の導入について検討を行い、全学部学生及び全授業科目のGPAを算出し、学部にデータを提供した。
②教育課程全体の体系化を図ることを目的に、授業科目内容の難易度や科目間の関連等の位置付けを明確にするよう、授業科目に番号を付して分類する「科目ナンバリング制度」について検討を行い、21世紀教育（教養教育）科目で平成25年度から新たに導入することとした。
③研究科ごとに策定している学位論文に係る評価基準について、全学的に検討を行い明文化した。

○キャリア教育の充実に向けた取組

・教育推進機構会議に「キャリア教育ワーキンググループ」を立ち上げ、本学におけるキャリア教育のコンセプトについて検討した。今後は、コンセプトを策定し、策定したコンセプトに基づき、本学におけるキャリア教育の実態調査を行い、教育課程の体系化について検討することとしている。

○入学試験及び入試広報改善の取組

・本学に設置した第4次臨時入学試験改善委員会の提言を受け、入学試験及び入試広報の改善に向けて以下の取組を行った。
①推薦入試Ⅰへの大学入試センター試験任意受験を新たに導入し、合格者の96%が受験した。
②入学以降の成績を追跡調査し、その分析結果を本学の入試制度やその後の教育方法の改善に活用するため、新たに「成績等追跡システム」を導入した。
③志願者の更なる増加を目指し、学生アンバサダーの派遣や進学相談会を実施した。特に、平成24年度から新たに、北海道地区において中高生等向け

に重点を置いたテレビCM放送やダイレクトメールの送付を行い、入試広報活動の強化を図った。結果として、平成25年度入試では、札幌地区試験場における志願者が前年度比4%増となり着実な成果を挙げている。

【教育方法等の改善】

○ラーニング・ポートフォリオの新規導入の決定

- ・学生の能動的学修を促すとともに、教員の授業改善を推進するため、平成25年度から新たに、21世紀教育（教養教育）科目の一部において、学生自身によるラーニング・ポートフォリオを導入することを決定した。

○アクティブ・ラーニングの推進

- ・学生の主体的な学修の促進を目的として、「能動的学修（アクティブ・ラーニング）の推進に向けて」をテーマに、本学の中堅教員及び他大学のからの希望教員を対象としたFDワークショップを実施し、PBL（Problem Based Learning：問題解決型授業）の紹介、事前事後学修の充実を踏まえたシラバスの作成、教育方法等について議論した。

○入学前教育の充実

- ・基礎学力の補完、入学前の学習モチベーション維持等を目的として、e-ラーニング方式による入学前教育を実施し、「日本語表現法」を新たに加えるなど、内容の充実を図った。入学前教育は、大学入試センター試験が課されていない推薦入試の合格者163人を対象に実施し、100%の受講率であった。その結果、新たに実施した「日本語表現法」においては、修了テストの平均点が現状の学力を把握する事前テストを大幅に上回るなどの向上が図られた。

○弘前大学版ティーチング・ポートフォリオ等の推進

- ・弘前大学版ティーチング・ポートフォリオと位置付けている「教育者総覧」の作成比率を高めるとともに内容の充実を図り、平成25年3月末現在で85.9%の教員（附属病院の教員を除く）が作成した。
- ・平成20年度より文部科学省からの特別経費の配分を受けて実施してきた「ティーチング・ポートフォリオを活用したFD活動の展開」の活動及び成果を総括し、今後の更なる展開、発展等について考えることを趣旨として、平成24年11月に全国規模のFDシンポジウムを開催した。

○多様なFD活動や授業評価等による教育改善の推進

- ・「大学準備講座ワークショップ」をテーマとしたFDワークショップや公開授業等を実施するとともに、FD活動をまとめた報告書を作成し、全教員に配付した。
- ・常勤教員に加え、非常勤講師やTAを対象としたFD活動を実施した。
- ・「学生による授業評価アンケート」（回収率：94.7%）を実施し、各学部等による分析・検証を行い報告書に取りまとめ全教員に配付した。

【学生支援の充実】

○学生寮の耐震改修等の実施

- ・学生寮（北濱寮、北鷹寮及び朋寮）の耐震改修工事を実施した。さらに、北鷹寮の内外装改修工事期間中において、職員宿舎の一部を学生寮として使用するため、寄宿料の取扱いなどの関係規程を整備し、寮生の学生生活に支障が出ないよう措置した。

○学生等に対する経済的支援

- ・成績優秀で経済的に困窮している本学入学希望者を対象に、入学料全額免除を入学前に確約する「弘前大学ゆめ応援プロジェクト」を創設し、平成25年度入学予定者のうち20人へ計5,640千円の経済的支援を実施した。
- ・平成23年度から募集を開始した「岩谷元彰弘前大学育英基金」により、平成24年度は奨学金として11人へ2,200千円、留学費用支援として2人へ100千円、計2,300千円を支給した。

○課外活動施設等の整備

- ・体育施設の老朽化を解消するため、「課外活動施設整備年度計画」に沿って平成20年度から5カ年で整備を実施してきた。平成24年度は、老朽化の進んでいる施設から漸次整備していく平成25年度以降の新たな整備計画を策定した。

○就職支援の取組と成果

- ・平成22年度から本格導入した演習型（集団面接及びグループディスカッション）の就職ガイダンスを継続実施したことにより、学生のコミュニケーション能力の向上や採用選考試験対応の強化につながった。その結果、リーマンショック以降の経済不況や企業等の厳選採用傾向時においても、本学の学生就職率は常に全国平均を上回ってきた。なお、平成24年度の学部卒業生（医学部医学科を除く。）の学生就職率も96.0%と全国平均（平成25年4月1日現在での厚生労働省及び文部科学省プレス発表93.9%）を上回った。

【研究支援体制の強化】

○若手研究者支援事業の推進

- ・若手研究者（40歳以下）が一人で取り組む将来の発展が期待できる独創的な研究課題を「弘前大学若手研究者支援事業」として、100件の申請中、20件を採択し、計8,500千円を重点配分した。外部資金獲得に向けた本制度の積極的な活用を周知した結果、昨年度を大きく上回る申請数が得られたことから、若手研究者の外部資金獲得への意識向上につながった。また、対象者に対する支援の結果、年度内において、論文生産数37報、特許出願数1件、新規外部資金獲得数9件（平成24年度新規獲得額：約14,000千円）の成果につながり、研究活動の活性化が図られた。

○特別研究員制度の推進

- ・本学の大学院博士課程修了者等で優れた研究能力を有する若手研究者を特別研究員として採択し、最長3年の任期を付して研究に専念させる「弘前大学特別研究員制度」により、6人（新規2、継続4）の特別研究員に研究奨励費及び研究費を支援した。この支援により、国内外の学会での発表や学術雑誌への論文掲載などの研究活動が活発化され、科研費等の外部資金獲得や学会の優秀発表賞の受賞につながった。さらには、平成23年度末で支援が終了した3人の特別研究員が、平成24年度から国立大学教員（本学教員2人、他大学1人）として採用されるとともに、平成24年度末で支援が終了した2人の特別研究員が、平成25年度から国立大学の研究職（本学研究員1人、他大学1人）として採用される結果につながった。

○テニュアトラック制度の推進

- ・若手研究者の自立的研究環境の整備を図るため、テニュアトラック制度を引き続き実施し、平成24年度は1人のテニュアトラック教員を採用するとともに、平成25年度にはさらに1人を採用することとした。

○弘前大学学術特別賞制度の実施

・「弘前大学学術特別賞」制度において、独創的かつ完成度の高い数編の論文を対象とした「弘前大学学術特別賞（遠藤賞）」として2件、独創的で著者の将来性を伺わせるに足る1編の論文を対象とした「弘前大学若手優秀論文賞」として1件を採択することにより、本学の研究水準の向上に著しい貢献をした研究者を顕彰するとともに、学内外に広く周知するための受賞記念講演会を開催した。

○弘前大学マッチング研究支援事業「弘大GOGOファンド」の実施

・本学教員と共に技術開発、製品開発する地域企業を「弘大GOGOファンド」により支援し、平成24年度は2企業と契約して研究を進めた。また、過去と同ファンドの支援により商品開発研究が進められた結果、平成24年度は、青森県産食材を活用した機能性食品として2種類（カボチャ麩、りんご酢サプリメント）の商品化に結びついた。

平成24年度 弘大GOGOファンド採択状況

番号	部局名	企業名	研究題目
第14号	農学生命科学部	株式会社ラグノオささき	白山山地から分離した酵母のパン製造適性に関する研究
第15号	農学生命科学部	カネショウ株式会社	白山山地から分離した酵母によるりんご酢製造に関する研究

【研究基盤の充実】

○学術研究推進戦略「重点推進事項」の策定等

・第4期科学技術基本計画や大学改革実行プラン等により、大学に求められている役割を踏まえ、研究面からの第2期中期目標・中期計画の完遂を目指して、本学における研究推進の指針である学術研究推進戦略を見直しし、今後の研究力向上のための対策として、学術研究推進戦略「重点推進事項」を取りまとめた。この報告においては、外部資金の申請・獲得状況の分析や、論文書誌情報分析の実施を通じて、本学の研究分野の特色や強みを把握するなど、本学の研究力を分析したことにより、今後の外部資金獲得のための研究戦略を展開する際の客観的データの整備を図った。
※エビデンスデータを活用した分析機能の強化については、26頁（年度計画【79】の『計画の実施状況等』）を参照。

・外部資金の獲得向上を図るため、「平成25年度科研費申請の基本方針」及び「平成25年度競争的資金申請の基本方針」を策定し、科研費獲得支援事業を実施するなど、全学を挙げて取り組んだ。これにより、平成25年度科研費申請においては、申請件数が過去最高となる成果につながった。

※科研費申請の基本方針については25頁（年度計画【79】の『計画の実施状況等』）を、競争的資金申請の基本方針については26頁（年度計画【80】の『計画の実施状況等』）を参照。

○研究支援組織体制の充実

・本学の機能強化の方向性や大学改革実行プランを踏まえ、大学のCOC(Center of Community)の機能強化及び研究力強化のための組織再編の検討を進めた。この結果、事務組織の再編として、平成25年4月に新たに研究推進部の設置を決定するとともに、引き続き全学的組織の設置に向けて検討することとした。

・本学の首都圏での活動拠点として設置している東京事務所（八重洲）及び同分室（船堀）について見直しを図り、同分室（船堀）に機能を集約し産学連携体制整備を図った。

○学外との連携体制の構築

・青森県知事、弘前大学長をはじめとした県内産学官金の主要10機関のトップをメンバーとして構成する組織横断的なネットワーク組織「イノベーション・ネットワークあおもり・ラウンドテーブル」において、産学官金の連携により、震災からの創造的復興を進めるため、コーディネート機能の充実・強化、知的財産の活用による新事業の創出促進、共同研究及び競争的研究資金獲得の推進、新事業・新産業の創出の加速化の取組を重点的に推進する共同宣言を採択し、県内産学官金連携の体制強化を図った。
・地域社会が抱える課題解決にむけて相互に密接に連携し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に取り組むことを目的として、平成24年12月に弘前商工会議所と連携協定を締結した。

○附属図書館機能の充実

・平成20年度から進めてきた「文系図書整備5カ年計画」の最終年度として、平成24年度は国際社会関係分野、イギリス史及びアメリカ文学等を中心に、図書3,119冊を整備した。同事業により、5カ年で図書、製本雑誌、マイクロフィルム及びDVD等11,584点（総額1億円）を整備し、文系分野における学術基盤の充実を図った。
・NII遡及入力事業において、本学所蔵の「グルジア、アルメニア、コーカサス歴史、文化、言語等研究資料」を中心としたコレクションの応募が平成24年度初めて採択された。同コレクションは全国でも所蔵館がほとんどなく、特殊言語のため本学独自の遡及入力に困難な状況にあった。今回、約1,900冊を登録し、本学の蔵書データベースのさらなる充実が可能となった。また、NIIのデータベースにも登録されることにより、今後、相互利用の促進にもつながるものである。
・貴重資料のデジタル・アーカイブ化を推進し、平成23年度に続く第2弾として「阿仁鉦山関係絵図」をデジタル化し、附属図書館ウェブサイトで公開した。これにより、国内外を問わず広く利用してもらうことが可能となり、大学の社会貢献につながった。
※阿仁鉦山関係絵図については、37頁（年度計画【88-2】の『計画の実施状況等』）を参照。
・本学のサポートにより公開を行っている「ひろさき地域共同リポジトリ」について、本学を除く市内高等教育機関3大学併せて紀要論文等が459件となった。平成24年度は、構築したコンテンツに対する国内外からのアクセスが87,028件に上り、地域における高等教育機関の中核的機関として、学術関係情報の国内外への発信支援を推進した。
・平成19年3月から本学単独で公開を行っている「弘前大学学術情報リポジトリ」について、平成24年度のダウンロード数は383,784、累計コンテンツ数は3,943に上り、本学の学術関係情報の蓄積・保存及び発信を図った。

弘前大学学術情報リポジトリ ダウンロード数 (単位:件)

年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
ダウンロード数	117,135	246,503	360,519	345,736	383,784

○弘前大学出版会による研究成果の公表

- ・教員の研究成果として、『トランジスタラジオで学ぶ電子回路の基礎』など計10冊、学生や職員以外の出版として、『子の監護権紛争解決の法的課題』、『A Short History of Anesthesia in Japan』の2冊、また教科書として『知能機械工学実験・実習テキストA』など計6冊を刊行した。
- ・附属図書館で保管している「太宰治自筆ノート」の存在とその研究成果を学外に広く知ってもらうため、複製を刊行し、一般向けに販売を行った。

○レンタルラボの活用による産学連携の推進

- ・新たにサンスター株式会社が入居し、レンタルラボ（全11室）に8団体（企業4社、学内プロジェクト3件、法人1社）が入居となり、全室を貸与するとともに、入居企業全4社との共同研究契約の締結を行い、更なる産学連携体制の強化を図った。
- ・平成24年7月、青森県内のインキュベーション・マネージャー（IM）25人と24の機関・施設が「県インキュベーション・マネージャーネットワーク協議会」を設立し、設立総会において、本学でIMの資格を持つ産学官連携コーディネーターが会長に選任され、創業・起業を支援する専門家であるIMの連携強化やスキルアップを通じて、本県の産業活性化に貢献する体制の構築を推進した。また、当該産学官連携コーディネーターを中心に、レンタルラボ入居企業に対して、企業の戦略的な知的財産取得に向けた支援を推進した。

【科研費の獲得向上のための取組】

- ・科研費申請に当たっては、アドバイザー制度の導入やアカデミックチェックの実施を義務付けるなど、申請課題の充実・強化を図るとともに、各部局への獲得向上対策費の配分、前年度不採択A評価者への科研費獲得支援事業の実施、研究サポートスタッフの派遣など、多様な取組を積極的に展開した。これにより、平成24年度の科研費の受入状況は、採択件数、採択率、採択額ともに過去最高の結果を得た。また、平成25年度の申請状況についても、申請件数が過去最高となった。

※科研費獲得向上のための取組内容、及びその成果の詳細については、25頁（年度計画【79】の『計画の実施状況等』）を参照。

【寄附講座の設置】

○寄附講座設置による教育研究体制の充実

- ・本学の教育・研究推進の一環として、平成23年度までに5つの寄附講座を設置した。平成24年度には新たに3講座を設置するとともに、平成25年度からの開設に向けて青森県からの寄附受入を決定した。特に、行政組織である青森県や弘前市からの寄附講座を受け入れたことで、産学官の三位一体の連携により、行政組織や人材を活用したさらなる教育・研究活動の基盤整備につながった。

①糖鎖医学講座（サンスター株式会社） ※平成24年4月設置

- ・次世代のバイオテクノロジーとしての糖鎖生物学において、特にプロテオグリカン及びその関連物質の構造と機能の関係を明確にし、医学・医療に应用することを目的として、平成24年4月1日から教員4人体制（教授1、准教授1、助手2）で講座を設置した。
 - ・平成24年度の研究では、プロテオグリカンの新しいタイプの分子種を発見するとともに、この成果を国際誌に論文投稿し、掲載される予定となっている。また、本学が発見したヒアルロン酸合成阻害剤（4-メチルウンベリフェロン）を用い、新しいタイプの抗がん剤の開発に向け研究を発展させている。
- ※プロテオグリカンについては、5頁右欄を参照。

②地域健康増進学講座（弘前市） ※平成24年4月設置

- ・弘前市を中心に、地域や職域などを単位とした健康保持増進のための研究を推進し、地域保健活動に関わる人材育成、並びに地域住民に対する生活習慣病の予防知識等の啓発及び指導助言を行うとともに、これらの社会的基盤の整備と地域システムの構築を図ることを目的として、平成24年4月1日から教員4人体制（教授1、准教授1、講師1、助教1）で講座を設置した。
- ・プライマリーヘルスケア及びヘルスプロモーションの原点である健康啓発運動（エンフォースメント）の新しい試みとして、地域の健康づくり活動の牽引役となる「ひろさき健康増進リーダー」の養成事業に取り組み、平成24年度は27人の市民健康リーダーを養成した。

③ソーシャルヘルスマネジメント学講座（雪印メグミルク株式会社）

※平成24年11月設置

- ・食と運動による生活習慣病予防とアンチエイジングに関する調査・研究を行い、国民の健康増進に資する仕組みを検討することを目的として、平成24年4月1日から教員4人体制（教授1、准教授1、講師1、助教1）で講座を設置した。
- ・同講座による取組は、健康づくりに企業のノウハウと活力を導入しようとする本邦初の試みであり、平成24年度は、雪印メグミルク株式会社の販売組織を活用した健康啓発活動（健康対話と健康運動教室）を実施した。今後も、対象者を変えて同様の活動を継続し、企業と連携した新たな健康啓発活動の方法論の開発を目指す。

④地域がん疫学講座（青森県） ※平成25年4月設置予定

- ・今後、全国的にがん罹患等の増加が予測されている中、青森県が全国で最も平均寿命が短くがん死亡率が最も高いことから、包括的ながん対策を立てることが急務であるため、青森県のがん発生・罹患の詳細な把握、疫学研究の実施、がん対策の提案等を行うことにより、青森県のがん対策の充実を図ることを目的として講座の設置検討を進め、平成25年4月1日から教員5人体制（教授1、准教授1、講師1、助手2）での講座設置を決定した。

【地域との連携推進】

○学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム事業の推進

- ・学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム事務局として企画運営等の業務をとりまとめ、加盟6大学合同公開シンポジウムの開催や中心市街地での歩行者天国においてブース出展などの事業を実施し、各構成機関間での更なる連携強化を図るとともに、大学間の交流活動や大学開放事業により、地域の活性化に貢献した。

○「日本一の短命県」からの脱却に向けた取組

- ・「日本一の短命県」である青森県においては、地域住民の健康増進が重要課題となっている。医学研究科においては、地元自治体等との連携により、弘前市岩木地区住民の平均寿命アップを目指す「岩木健康増進プロジェクト」の取組を引き続き実施したほか、新たに寄附講座「地域健康増進学講座」を開設し、地域の健康増進活動に携わる人材（市民健康リーダー）を育成するなど、「日本一の短命県」からの脱却に向けた取組を展開した。

【国際化の推進】**○海外拠点の設置****①大連理工大学（中国）**

・中国出身の留学生数の増加及び中国の教育研究機関等の連携協定数の増加が予想されることから、平成24年7月、協定校である大連理工大学（中国）に本学初となる海外拠点を設置し、本学からの派遣留学生への支援活動、中国からの優秀な留学生確保のためのPR活動、学術交流支援のための情報収集等を行った。また、10月からは本学大学院を修了した中国人の元留学生を非常勤職員として現地へ派遣し、本学の研究内容を中国語に翻訳して情報発信するなど、積極的な国際交流支援活動を行った。

②コンケン大学（タイ王国）

・経済成長が続く東南アジア諸国との国際交流を推進するため、平成24年12月、協定校であるコンケン大学（タイ王国）に2番目となる海外拠点を設置した。

○グローバル人材育成を目指した英語力向上の取組

・学生の英語力（特に英会話能力）の向上を図るため、平成24年4月、ネイティブスピーカーによる指導が受けられるイングリッシュラウンジを開設した。同ラウンジでは、英会話指導の他、TOEIC/TOEFL講座の開設、英語スピーチコンテストの実施など様々な取組を行っており、平成24年度は延べ約5,200人の学生が利用した。

・学生の英語力の向上及び今後の英語教育の充実を図るため、新入生全員を対象としたTOEIC模擬試験を入学時と学年末の年2回実施し、21世紀教育センター運営会議において学生の英語力の状況について分析を行った。また、TOEIC受験者に対する受験料の支援を行い、平成24年度は156人の学生が利用した。

○協定校推薦特別選抜の新設

・留学生の受入れを推進するため、平成24年度の大学院入試において、理工学研究科（博士後期課程）及び農学生命科学研究科で協定校推薦特別選抜を新設し、計7人の留学生が入学した。

○学生交流の推進

・協定校に留学中の学生は98人と過去最高となった。

・成績優秀学生の海外語学研修制度により、学生6人をオークランド工科大学（ニュージーランド）の短期留学（2週間コース）へ派遣した。

・教育学部では、メイン州立大学（アメリカ）において、3週間の日程で学部教員の引率の下に短期語学・文化研修を実施し、平成24年度は13人の学生が異文化コミュニケーション集中講座（4単位）を受講した。

・テネシー大学マーチン校（アメリカ）より、トラベルスタディの学生10人を受け入れた。

・内閣府青年国際交流事業「東南アジア青年の船」へ協力して交流プログラムを実施し、東南アジア10カ国の青年25人と本学学生36人が英語で意見交換を行った。

○国際的学術交流の推進

・国際共同研究等の推進を図るため、海外の大学・研究機関等との連携を強化し、北日本新エネルギー研究所がタマサート大学理工学部（タイ王国）と、保健学研究科がストックホルム大学放射線防護研究センター（スウェーデン王国）と、被ばく医療総合研究所が韓国原子力医学院緊急被ばく医療センター及びパンノニア大学放射化学・放射生態学研究所（ハンガリー）との連携協定を締結した。

・学術の国際交流、研究水準の向上及び本学の研究を幅広く周知することを目的として、「弘前大学国際シンポジウム助成事業」を継続して実施し、第5回開催として「スポーツ医科学の現状と今後」をテーマに国際シンポジウムを開催した。また、平成25年度の第6回として、「医用システム開発のための医工連携研究と教育」をテーマに開催することを決定し、開催準備を進めた。

・本学の研究成果の海外への発信を目的として、弘前大学機関研究の研究成果を中心とした英文によるリーフレット『2012 HIROSAKI UNIVERSITY RESEARCH HIGHLIGHTS』を新たに作成した。

4. 附属病院について**（1）教育・研究面****【優れた医療人の養成】****○救急医療を担う医療スタッフの質の向上**

・本院高度救命救急センターについて、専門医研修施設の認定を得るため日本集中治療医学会に申請を行い、平成25年4月から集中治療専門医研修施設となることが認定された。

○周産期医療を担う医療スタッフの質の向上

・先天性心疾患は出生直後の治療の有無が生死を分けることがあり、胎児心疾患診断技術の向上は本県周産期死亡率の改善に極めて重要であることから、平成24年11月3日・4日に神奈川胎児エコー研究会が学術総合センターで開催した胎児心エコーアドバンス講座について、本学総合情報処理センターの協力のもと、学術情報ネットワーク（SINET）を活用して東京と本学を結び、青森県内の医師や技師を対象とした同講座の遠隔配信を実施した。

○優れた医療人の養成

・平成24年度の本院専門医養成プログラム新規登録者は45人で、登録者の合計は218人となった。うち、平成24年度には認定医を15人、専門医を17人、指定医を2人、指導医を1人が取得した。

・平成24年度の本院専門医養成プログラム新規登録者（医科）44人中、本学医学部卒業生は39人となり、本学を卒業した初期研修医のうち42%が本院で専門研修を行っている。

○メディカルスタッフの専門性向上のための教育体制整備

・平成24年3月に設置した看護職教育キャリア支援センターにおいて、「HiroCo（Hirosaki Competent）ナース育成プラン」を4年計画（平成23年～26年）で開始した。平成24年度は、センター運営委員会を年6回、各部門会議を月1回開催し、以下の取組を実施した。

①教育プログラム開発部門では、観察力、判断力及び対応力を強化するためのプログラム開発を目的に、外部講師による研修会を2回開催し、研修評価に係る調査を実施した。指導者育成部門では、従前の指導者育成プログラムをブラッシュアップして研修を行い、35人が受講した。さらに、キャリアパス部門では、「弘前大学看護職者のキャリア開発ガイド」を作成するとともに、クリニカルリーダー（看護師の専門知識や技術の段階的到達目標を設定し、評価するためのシステム）の作成に取り組んだ。

②看護職員の教育力及び指導力の向上を図るため、前年度に引き続き、保健学科看護学専攻看護技術演習にティーチングアシスタントとして前期2人、

後期2人の看護師を参加させ、指導者の育成を行った。

③事業の推進と職員への周知を目的にロゴマークを作成した。

○臓器提供に係わるスタッフの資質向上

・臓器提供関係スタッフの資質向上を図るため、以下のとおり研修及び支援を行った。また、脳死下臓器提供により肝腎同時移植を行う患者について、自衛隊機で救急搬送を行った。

①平成24年7月及び10月に手術部において、日本臓器移植ネットワーク及び青森県の移植コーディネーターを招聘し、臓器提供勉強会を開催した。

②平成24年9月に福島県立医科大学附属病院が実施した臓器提供シミュレーションを、院内コーディネーター1人及び事務職員2人が見学し、本院の臓器提供シミュレーション実施に向けて研修を行った。また、11月には外部講師を招聘して脳死下臓器提供シミュレーションを実施し、65人が参加した。

○臨床試験管理センター設置に向けた取組

・臨床試験管理センターの設置に向け、関連諸規程、審査手順書及び審査申請書案の検討を行った。また、医師主導型臨床研究実施のためには、データの適切な評価・解析を行うデータマネージャーが不可欠であることから、厚生労働省主催のデータマネージャー養成研修に治験管理センター副部長が参加した。

・平成24年11月から、東北地区の医学部を有する6大学で構成される東北トランスレーショナルリサーチ拠点形成ネットワーク（TTN）に参加した。

・平成24年11月、韓国釜山大学病院臨床試験センターとの間で、共同研究実施のための覚書を締結した。

(2) 診療面

【質の高い医療の提供】

○救急・災害医療における地域の中心的役割

・平成24年度の病院全体の救急患者受入数は4,595人、うち高度救命救急センターで処置した患者は3,024人におよび、昨年度並の稼働を維持している。また、ヘリコプターによる患者搬送受入は39人（うち高度救命救急センターに搬送した患者は32人）、他病院への転送は7人（うち高度救命救急センターから転送した患者は3人）となった。

・平成24年7月5日に弘前市鬼沢地区で発生した竜巻災害において、弘前消防署の要請を受け医師2人と看護師1人を被災地へ派遣し、現地での応急処置及び被災住民の健康状態のチェックを行った。

○周産期医療における地域の中心的役割

・NICU（新生児集中治療室）への入院患者数63人（実人員、うち青森県総合周産期母子医療センターである青森県立中央病院からの9人を含め超重症児受入数は13人）、GCU（新生児回復治療室）への入院患者数は51人（うち超重症児受入数は5人）であった。

・小児科に加え、平成24年10月から産科も胎児心エコー法の施設基準の届出を行い、心臓超音波検査増に対応した。

○ICU（集中治療室）の増床に向けた取組

・平成25年度からの全面稼働を目指し、ICUを8床から16床へ増床するための改修工事を行い、平成24年11月には厚生労働省との間で増床協議が整った。

○病院評価の実施

・ISO(国際標準化機構)による病院評価のため、平成25年3月にISO9001-2008の定期審査を受審した。当院のグッドポイントとして、複数の診療科が合同カンファレンスに参加し、緊急時に連携して診療するための複数診療科横断的診療システムが確立している点を評価された。

・平成24年11月、国立大学附属病院長会議常置委員会による医療安全・質向上のための相互チェックの訪問調査(本院担当:山形大学)を受けた。今回の重点項目は「手術の安全を確保するための手順」であり、調査結果として、全ての手術において手術室内に手術依頼書を掲示し、タイムアウト時にチェックを行っていること、ガーゼ遺残のチェックについて三重チェックが行われていることについて特筆すべきとの評価を得た。

○安全で質の高い医療提供のための体制強化

・薬剤部において、薬剤自動払出装置を平成24年9月に導入し、業務の効率化と安全性の向上を図った。

○遠隔操作型内視鏡下手術システムを活用した地域医療レベルアップへの貢献

・遠隔操作型内視鏡下手術システムを活用して膀胱全摘除術を実施し、有効性と安全性の確立に取り組んだ。同システムによる平成24年度の手術実施件数は、前立腺全摘65件、膀胱全摘5件、腎部分切除1件、胃全摘1件、脾切除5件、子宮摘除術13件であった。平成24年12月には我が国第1例目となる膣体尾部切除、腎部分切除の同時手術を成功させた。また、これまでの実績を活かし、東北地区の他病院において同システムを利用した手術の指導を行った。

(3) 運営面

【管理運営体制の強化】

○救急・災害医療体制の強化

・平成24年8月、青森DMAT(災害派遣医療チーム)指定病院として本院が指定された。

・青森県災害拠点病院の指定に向けて、DMAT等の派遣に必要な緊急車両を導入した。また、非常時用飲料水については全入院患者3日分を備蓄した。

・災害時の対応強化のため、血管撮影装置用無停電電源装置を平成25年2月に、高度救命救急センターに設置しているCTに無停電装置を平成24年10月に設置した。

○医療技術部の設置に向けた取組

・医療技術職員(臨床検査技師、診療放射線技師及び理学・作業療法士等)の効率的かつ適切な人員配置による病院運営の効率化と医療サービスの向上を図るため、組織の一元化に向けて検討を行い、平成25年4月1日付けで「医療技術部」を設置することを決定した。

○病院経営健全化のための取組

・収入増及び経費節減を図るため、看護補助体制加算及び緩和ケア診療加算の算定を開始するとともに、後発医薬品の新規採用等を行った。

※具体的取組内容については33頁を参照。

・平均在院日数は、前年度比0.4日減、目標値比0.1日減の16.9日に短縮された。また、診療単価は、診療報酬改定の影響や新規施設基準の取得等により、入院単価が前年度比1,251円増の68,090円、外来単価が289円増の12,254円と、それぞれ

れ増となった。

平成24年度医学部附属病院経営指標

項目	入院					外来			請求額計 (百万円)
	患者数 (人)	病床稼働 率(%)	在院日数 (日)	診療単価 (円)	請求額 (百万円)	患者数 (人)	診療単価 (円)	請求額 (百万円)	
平成24年度	192,027	82.72	16.9	68,090	13,075	370,474	12,254	4,540	17,615
平成23年度	194,669	83.63	17.3	66,839	13,011	370,401	11,965	4,432	17,443
差引	△2,642	△0.91	△0.4	1,251	64	73	289	108	172

○医学部附属病院における超過勤務手当の不適切支給への対応について

①実態解明に向けた調査の完了

- 平成22年10月から調査チームを立ち上げ、各種資料に基づき医師個人々の6年間分(平成16年4月から平成22年3月まで)に関する超過勤務の実態を調査し、平成24年5月11日に調査結果集計表を取りまとめた。この調査結果を元に当時の勤務状況を各医師に確認し、超過勤務時間の確定を行った上で平成24年12月から精算を開始し、特別な事情のある場合を除き平成24年会計年度中に精算が完了した。
- 国立大学法人弘前大学職員懲戒等委員会に調査委員会を設け、より具体的・個別的に実状調査を行い、その結果を元に平成25年1月に該当者26人に対して懲戒処分等を実施した。

②再発防止に向けた取組

- 平成22年11月から、医学研究科及び医学部附属病院に所属して診療に携わる教員の勤務時間を、業務の特性に合致した就業形態とするため、変形労働時間制から専門業務型裁量労働制へ移行している。

5. 附属学校園について

○附属幼稚園の学級編成、定員の見直し

- 附属幼稚園においては、少子化に伴う近年の定員充足状況及び弘前市内の幼稚園の実状を鑑み、また、幼児の年齢や発達状況に対応したきめ細かな教育を推進するため、平成25年度から学年進行により収容定員を70人削減することとし、3歳児は1学級15人の2学級、4歳児及び5歳児はそれぞれ1学級30人とした。

○特別支援教育体制の整備と支援等の試行

- 附属特別支援学校に附属学校園コーディネーターとして教員1人を配置し、特別な支援を要する幼児・児童・生徒への相談支援等に係る調整を行うことにより、連絡調整が円滑に行われ、相談支援活動等の充実が図られた。また、附属学校園の教員が一堂に会する研修会を実施し、「コーディネーターの役割」や「附属学校園全体の特別支援教育の取組状況」等について、共通理解を深めた。さらに、教員養成機能の充実のための特別経費で試行した特別な支援を要する

特定児童等への教育支援は、前年度から継続して行われたカンファレンスや同児童への関わりにより、他児童に対しても良好な相乗効果を生んだ。

6. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

【学長の基本方針に基づく事務組織の再構築】

- 平成24年2月に学長交代が行われ、学長は、教育及び研究のいずれの面においても、国際化の推進は大きな課題であり、そのための体制を早急に整備し、国際化推進の姿を明確に達成して行く必要があるとし、併せて広報体制の充実が急務であるとの方針を打ち出した。この方針に基づき事務組織を再構築し、平成24年4月に「広報・国際課」を新設して国際化及び広報活動推進のための体制強化を図った。
※国際化については10頁の左欄を、広報活動については13頁の左欄を参照。

【戦略的な資源配分の実施】

- 教育研究の質を確保しつつ、本学の財政状況を踏まえた人件費の削減を行うため、「国立大学法人弘前大学人件費削減に関する基本方針」を策定し、平成23年度まで実施した総人件費改革に基づく人件費の削減(6%)に加え大学独自に2%の人件費を削減した。削減した2%の人件費については、学長裁量分として確保し、戦略的な人員配置を行った。さらに、教員人件費については、平成24年度から平成27年度までの4年間にわたり、毎年度の運営費交付金削減率(大学改革促進係数)に相当する人件費を削減のうえ、学長裁量の教員枠として人件費を確保し、大学改革及び機能強化等全学的な視点に立った戦略的な人員配置を実施することとしている。
- 全学的視点に立った戦略的な資源配分を実現するため、戦略的経費を優先的に確保し、「弘前大学機関研究経費」、「若手研究者支援事業」及び「科学研究費補助金獲得向上対策費」等へ重点的な予算配分を継続して実施した。その結果、平成24年度の科学研究費補助金の受入れ状況は、採択件数、採択率及び採択額が過去最高の結果となった。
※弘前大学機関研究経費、若手研究者支援事業及び科学研究費補助金獲得向上対策費については19頁(年度計画【75】の『計画の実施状況等』)を参照。科学研究費補助金の受入れ状況については31頁を参照。

【研究者のワークライフバランスの支援】

- 研究者のワークライフバランスを支援し、研究活動の活性化を促進することを目的として、出産・育児・介護で多忙な研究者に研究支援員(本学学生)を配置する制度を創設し、5人の女性研究者に対して延べ9人の研究支援員を配置した。
※取組による成果等については、22頁の左欄を参照。

【役員会におけるペーパーレス会議の施行】

- 事務の効率化、合理化及び経費軽減を図るため、役員会におけるペーパーレス会議の導入について検討を行った。具体的には、その円滑な運営のため、先行大学における取組事例等の調査の実施、会議室無線LANアクセスポイントの設置などを行った。その結果、平成25年3月の役員会から試行した。

(2) 財務内容の改善**【科学研究費補助金獲得向上の成果】**

・平成24年度の科研費の受入状況は、採択件数325件（対前年度10.5%増）、採択率40.9%（対前年度2.4ポイント増）、採択額654,569千円（対前年度9.2%増）となり、過去最高の結果を得た。

※科学研究費補助金の受入れ状況については31頁を参照。

【管理運営経費の抑制】

・管理的経費を中心としたコスト削減を実施するため、平成24年9月にコスト削減全学プロジェクトを設置し、「弘前大学コスト削減計画（仮称）」の策定に着手した。これにより、平成24年度は学内及び他大学における経費削減の取組状況等の調査を実施し、具体的に取組むべき削減項目の洗い出しを行った。

(3) 自己点検・評価及び情報提供**【組織評価の実施と評価結果の活用】**

・各学部・研究科の活動状況の評価を行う組織評価を継続して実施し、学部・研究科から提出された入口・出口の分析状況や組織見直しの取組状況に基づいて、学長・理事によるヒアリングを行い、全学的な観点からの組織の見直し・教育研究活動等の状況の評価した。また、評価結果は、「教員業績評価及び組織評価に係るインセンティブについて（役員会決定）」に基づき、平成25年度基盤研究経費において、評価結果に応じたインセンティブ配分を行う等、大学運営の改善に資するよう活用を図った。

・研究所についても、平成22年10月の設置以降、教育研究等に係る業績を着実に重ねてきていることから、新たに評価対象とし、平成24年度から組織評価を実施した。

【積極的な広報活動の展開】

・本学の教育研究活動、地域貢献等の情報をリアルタイムに発信するため、平成25年3月に公式Twitter及びFacebookを開設し、大学ウェブサイトの情報と運動しながら新たな情報発信を開始した。

・北海道地区等でテレビCM放送を行ったほか、仙台市内にラッピングバスを走らせ、本学の知名度の向上及びイメージの定着を図った。

※北海道地区におけるCM放送等の広報活動については、6～7頁を参照。

(4) その他の業務運営に関する重要事項**○危機管理体制の強化**

・「弘前大学危機管理基本マニュアル」について、危機管理体制の更なる充実強化を図るため、①緊急時学内連絡体制及び避難場所地図のより具体的で分かりやすい表記への修正、②感染症等への対応について最新の厚生労働省通知等に基づく修正等の改訂を行った。

・改訂した「弘前大学危機管理基本マニュアル」及び同マニュアルポケット版については、全教職員・全学生に対し通知するとともに、大学ウェブサイトに公表し、周知徹底を図った。

○弘前大学資料館の開設

・平成24年10月、本学の歴史や各学部・研究科の研究成果を一堂に紹介する「弘前大学資料館」を開設した。資料館は、自校教育や博物館実習など学生教育に活用するとともに、広く一般に公開し、地域社会における教育文化の発展に寄与することが期待される。

7. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

【「弘前大学放射線安全機構」の統括の下、全学横断的に被ばく医療の基礎研究、教育、人材育成、医療体制の整備等を推進】

○被ばく医療に係る弘前大学の組織的取組

・被ばく医療総合研究所、医学研究科、保健学研究科及び医学部附属病院を中心に構成されている「弘前大学放射線安全機構」において、被ばく医療に関する以下の取組を展開した。

- ①福島県浪江町復興支援プロジェクトによる全学的な支援の実施
- ②現職者研修、国際シンポジウム及び市民講座等の開催、並びに防災訓練への参加
- ③被ばく医療プロフェッショナル育成計画にかかるセミナー及び講演会の開催
- ④チェルノブイリ原発事故に伴うベラルーシ及びウクライナでの放射線影響調査等を目的とした派遣チームの調査活動
- ⑤甲状腺有所見率等調査事業の実施
- ⑥国立大学法人等9関係機関からなる放射線影響研究機関協議会への参画
- ⑦青森県からの強い申し入れによる青森県環境放射線研究会への加入

・上記の取組について、平成24年12月に弘前大学放射線安全機構を開催し、関係者による意見交換を行うとともに、被ばく医療に関する今後の方向性等について確認した。

○緊急被ばく医療を担う人材の育成**①被ばく医療プロフェッショナル育成計画**

・文部科学省科学技術戦略推進費による地域再生人材創出拠点の形成事業として、平成22年度から「被ばく医療プロフェッショナル育成計画」を実施し、県内の原子力関連施設、医療施設及び行政機関等に従事する現職者を対象に、原子力災害に備えた救急医療や防災行政に携わる地域リーダーの育成に取り組んでいる。

・平成24年度は、第3期生として過去最高となる13人の受講生を受け入れるとともに、第1期生9人がアメリカの「放射線緊急時支援センター・研修施設（REAC/TS）」での海外研修を含む3年間の課程を修了し、「被ばく医療指導士」として学内認定した。

②緊急被ばく医療人材育成プロジェクト

・文部科学省特別教育研究事業として、平成20年度から5カ年計画で「緊急被ばく医療人材育成プロジェクト」を実施し、平成24年度はチェルノブイリ視察研修に5人、アメリカREAC/TSでの海外研修へ4人の教員を派遣するとともに、以下のとおり学部、大学院及び現職者教育を展開した。なお、保健学研究科においては、事業期間全体で、海外研修延べ35人の他、国内では、原子力安全協会及び原子力安全技術センター主催の講習への参加が延べ55人、原子力施設の視察が延べ51人、放射線に関するセミナー、研究会及びシンポジウム等への参加が延べ69人であり、組織を挙げて最新の知識・技術の修得に努めた。

また、得られた知見により、原子力防災訓練への教員の参加や、多数の緊急被ばく医療に関する講演会及び市民公開講座を開催するなど、社会への還元に積極的に取り組んでいる。

1) 学部教育：1年次学生対象の21世紀教育（教養教育）科目として、平成22年度から「放射線防護の基礎」を継続して開講するとともに、新たに3年次学生対象の専門教育科目として「医療リスクマネジメント」を開講し、緊急被ばく医療に関する学生の理解を深めた。

2) 大学院教育：保健学研究科（博士前期課程）において、平成22年度入学者から全国で唯一の「被ばく医療コース」を設置している。平成24年度は、新たに3人の学生を受け入れるとともに、2年間のコースを修了した学生1人を「被ばく医療認定士」として学内認定した（被ばく医療認定士の累計人数：4人）

3) 現職者教育：医療関係機関に勤務する看護職者及び診療放射線技師を対象に現職者研修を継続して実施し、平成24年度は看護職コース12人、診療放射線技師コース9人の計21人（うち県外者は5人）の受講生を受け入れるとともに、蓄積した実績を基に演習の指導マニュアルを作成し、今後の事業継続の素地を整えた。

・平成24年度は、事業の最終年度として5年間の取組を総括するとともに、専門家委員会による外部評価を実施した。また、本学が構築した人材育成システムを恒常的に機能させ、さらに発展させるための検討を行った。これによる次期プロジェクトの事業計画が、平成25年度文部科学省特別経費事業として認められた。

○緊急被ばく医療国際シンポジウムの開催

・「これからの緊急被ばく医療人材育成のあり方」をテーマに、第4回となる国際シンポジウムを開催し、WHO、SPRA（フランス国防軍放射線防護センター）、日本放射線看護学会及び独立行政法人放射線医学総合研究所など国内外からシンポジストを招聘して、世界的視野から討議し、積極的に海外に情報を発信した。

○海外の大学・研究機関等との連携強化

・保健学研究科において、平成25年3月、ストックホルム大学放射線防護研究センター（スウェーデン王国）と部局間協定を締結し、国際共同研究や教育、人材育成に係る交流の基盤を構築した。

・被ばく医療総合研究所において、平成25年1月、韓国原子力医学院緊急被ばく医療センター（大韓民国）と被ばく医療に関する教育・研究における相互協力について連携協定を締結した。さらに、平成25年3月、パンノニア大学工学部放射化学・放射生態学研究所（ハンガリー）と放射線防護等研究における相互協力について連携協定を締結した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

- 中期目標
- 機動的、戦略的な運営体制を強化する。
 - 本学の基本的な目標を達成するため、魅力ある教育研究組織を目指す。
 - 職員の資質・能力を向上させるための取組を充実する。
 - 男女共同参画を推進するための取組を充実する。
 - 教育研究の一層の質的向上を図るため、戦略性を持った施策を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【65】 学長のリーダーシップの下、効果的な組織運営を行うとともに、各組織及び教職員との連携を強め、法人執行部の支援体制を充実する。</p>	<p>【65】 ○企画戦略会議及び事務連絡会議を開催し、各組織等の連携を図るとともに、法人執行部の支援を行う。</p>	IV	<p>【企画戦略会議及び事務連絡会議での取組】 ○大学運営に関する事項について連絡協議することを目的に企画戦略会議を、事務組織間の連絡調整を行うことを目的に事務連絡会議を月1回開催し、それぞれの会議において各組織等の連携を図った。 ○企画戦略会議においては、役員会等で審議された事項等に関して実行に向けた具体策の協議、ミッションの再定義に関する検討等を行った。さらに、ミッションの再定義を踏まえた各専門分野ごとの振興の観点について議論する場として、企画戦略会議の下に「教育・研究組織の再編に関するワーキンググループ」を設置し、政策的方向性等について検討等を行った。 ○事務連絡会議においては、企画戦略会議及び教育研究評議会にて審議・協議された事項等について事務組織内で情報共有を図り、事務的な側面から、大学運営等に関する法人執行部の支援を行った。また、同会議において、大学全体の危機管理体制の強化を図るため、「弘前大学危機管理基本マニュアル（改訂）」を作成し、全教職員及び全学生へ周知した。</p> <p>【学長のリーダーシップによる学内外関係者への共通理解の形成】 ○本年度から、経営協議会終了後に「学外委員との懇談会」を実施し、忌憚のない意見交換により本学に対する理解を深めてもらうとともに、その意見をより積極的に大学運営に反映できるよう、学外委員との関係を密にした。また、学長自らが全学部へ出向き、全教職員を対象に本学の現状や今後の方針、大学改革の課題等に関して説明する「学長説明会」を開催し、教職員からの質問等に1つ1つわかりやすく説明した。これにより、教職員の共通理解が深まり、円滑で効果的な組織運営を行うことができた。</p> <p>以上のとおり、企画戦略会議及び事務連絡会議を開催し、各組織の連携を図るとともに、経営協議会学外委員との懇談会の開催、学長説明会の開催等、より効果的な組織運営や各組織の連携に努めたことから、年度計画を上回って実施した。</p>	
<p>【66】 社会的な要請や社会環境の変化等を踏まえ、必要に応じ、教育研究組織の見直しを行い、整備する。</p>	<p>【66】 ○全学的な視点から各学部・研究科における見直しの取組状況を点検する。</p>	IV	<p>【食料科学研究所の設置】 ○本学が機能強化の柱の一つに掲げている「食」に関する教育研究拠点を整備するため、平成25年3月、青森キャンパスに「食料科学研究所」を設置した。</p> <p>【平成25年4月からの入学定員・収容定員の改訂に向けた取組】 ○大学院</p>	

		<ul style="list-style-type: none"> ・教育学研究科教科教育専攻において、優秀な学生を確保し、きめ細かな指導を実施するため、入学定員を10人減らすこととした。 ・理工学研究科（博士前期課程）において、新エネルギー関連の技術者及び将来のエネルギーシステム構築に貢献できる人材を育成するため、入学定員を10人増やし、「新エネルギー創造工学コース」を設置することとした。 ○学部 <ul style="list-style-type: none"> ・医学部医学科において、「地域の医師確保対策2012」に基づき、地域医療に貢献する医師の養成を推進するため、入学定員を2人増やすこととした。 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部附属幼稚園において、「幼児教育振興アクションプログラム」等の国の動向を踏まえつつ、幼児の年齢や発達状況に対応したきめ細かな教育を推進するため、附属幼稚園の学級編成を見直し、収容定員を70人減らすこととした。 <p>【組織評価の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学部・研究科の活動状況の評価を行う組織評価について、平成24年度から新たに研究所を対象組織に追加して実施した。各学部等における組織見直しの取組状況等を調査表で確認するとともに、学長・理事によるヒアリングを行い、全学的な観点からの組織の見直し・教育研究活動等の状況を評価した。 <p>以上のとおり、食料科学研究所を設置し、また、組織評価の実施等により全学を挙げて組織の見直しに努めるとともに、平成25年度の理工学研究科（博士前期課程）への新エネルギー創造工学コースの設置及び入学定員の増加、並びに教育学研究科の入学定員減少等、具体の取組を実施したことから、年度計画を上回って実施した。</p>
<p>【67】 人材育成方針を作成し、人事交流、研修等を充実させる。</p>	<p>【67】 ○人材育成方針を策定するとともに、具体的取組の検討を行う。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人材育成方針を定めるとともに、東北地区の各国立大学法人と連携しつつ研修機会の充実等に関する検討を行った。さらに、積極的に外部の研修会へ職員を参加させ、加えて、研修の成果を学内に広める報告会を実施した。また、策定した人材育成方針について実効性のあるものとするため、新たに専任で業務にあたる人事企画調整役を配置することを決定した。
<p>【68】 事務系職員の採用に当たっては国立大学法人等職員採用試験を利用するほか、専門性の高い職種については、独自に選考採用を行う。</p>	<p>【68】 ○試験採用、選考採用及び他機関からの採用を行う。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事務系職員の採用にあたり、国立大学法人等職員採用試験の合格者から平成24年4月1日付けで2人及び平成24年10月1日付けで1人を採用した。 ○平成24年4月1日付けで、大学業務に精通した管理職相当の者を、人事交流により他国立大学法人等から6人を採用した。 ○事務組織の活性化を図るため、東北地区の国立大学法人との人事交流により、平成24年4月1日付けで2人（岩手大学及び福島大学から）を選考採用したほか、東北地区以外の国立大学法人からも平成25年3月1日付けで1人（京都大学から）を選考採用した。 ○研究・産学連携推進を目的として、知的財産に関することに精通した者を事務系職員（産学官連携コーディネーター）として、平成24年4月1日付けで1人及び平成24年11月17日付けで1人を選考採用した。
<p>【69】 第1期中期目標期間に実施した事務系職員の人事評価制度を検証し、充実させる。</p>	<p>【69-1】 ○これまでの人事評価制度の運用に関する検証結果を踏まえた事務系職員の人事評価を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【69-2】 ○人事評価の統一的な運用を図るため、</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事務系職員に対して目標達成度評価、職務行動評価及び多面評価により人事評価を実施するとともに、評価結果を賞与の勤勉手当及び昇給へ反映させている。また、平成22年度に作成した「国家公務員人事評価制度との比較表」等を基に、人事評価制度の見直しについて検討を行い、検討結果を効果的に制度に反映させるため、新たに専任で業務にあたる人事企画調整役を配置することを決定した。 <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人事評価の統一的な運用を図るため、「評価者講習会」を4月及び10月に実施し、延べ22人の評価担当者が受講した。

<p>【70】 第1期中期目標期間に実施した教員業績評価の検証を踏まえ、評価基準の見直しを行い、教員業績評価を実施する。</p>	<p>人事評価に係る研修を実施する。</p> <p>【70】 ○教員業績評価を実施するとともに、平成23年度に見直しを行った評価基準等に関する検証を行う。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>○平成23年度の実施状況を踏まえて検証を行い、よりきめ細かな評価制度とするため、教育学部の研究分野評価項目に「芸体系」を独立して設定する等の評価基準の見直しを行った。また、見直し後の新たな評価基準に基づき、平成24年度の教員業績評価を実施した。</p> <p>○評価結果の活用としては、次年度基盤研究経費において評価結果に応じたインセンティブ配分を行ったほか、賞与にも反映させて支給した。さらに、高い評価を受けた教員を対象とした「教員業績に係る教員派遣制度」を実施し、国内外の機関へ教員の派遣を行った。</p> <p>○評価作業の効率化と正確性の更なる向上を図るため、大学情報データベースシステムの改修を行った。 ※大学情報データベースシステム改修の詳細については、34頁の年度計画【85】の『計画の実施状況等』を参照。</p>
<p>【71】 男女共同参画の現状把握と今後の展開のため、教育・研究及び職場環境の現状調査と分析を実施する。</p>	<p>【71】 ○教職員及び学生の男女比率等を継続的に調査するとともに、男女共同参画の現状把握のために実施したアンケート調査の詳細分析を行い、課題改善に向けた検討を行う。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>○毎年度、4月1日現在における教職員及び学生の男女比率について調査分析を行っている。以下の数値は、それぞれにおいて女性の占める割合を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤職員 平成24年度44.8% (対前年度比0.8%減) ・教員 平成24年度15.4% (対前年度比0.3%増) ・学部学生 平成24年度42.7% (対前年度比0.9%減) ・大学院学生 平成24年度30.6% (対前年度比1.3%増) <p>教員及び大学院学生については、女性研究者フォーラムや学生交流会の開催など、男女共同参画推進のための取組が少しずつ成果をあげてきており、女性比率が増加傾向にある。特に教員については、平成22年度(13.1%)と比較すると、平成24年度は2.3%の増となっている。さらに、平成24年度は女性教員のワークライフバランスを支援するため、研究支援員を配置するなど新たな取組も実施したことから、今後の成果が期待される。</p> <p>○平成23年度に部局長(18部局)を対象に実施した「弘前大学における男女共同参画の取組に関する部局長アンケート」を、平成25年1月に再調査した。以下には、それぞれの取組を行っている部局数を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事の効率化のために何らかの取組を行っている：13部局(対前年度比3部局増) ・全ての会議等が『勤務時間内』開催の部局：11部局(対前年度比4部局増) ・会議の開催通知に終了予定時刻を明記している：5部局(対前年度比2部局増) <p>該当する部局数は前年度に比べいずれも増加しており、各部局が職員のワークライフバランスに向けて積極的に取り組んでいることがうかがえた。</p> <p>○平成25年1月から2月にかけて、本学に勤務する全ての教職員を対象に「病児保育」に関するニーズ調査アンケートを実施して、課題等を抽出・把握し、次年度以降の取組に反映させることとした。この調査は、当初案では予定していなかったものであるが、女性研究者フォーラムでの要望をふまえて実施した。このように、男女共同参画の個別の取組が有機的に機能しはじめたことで、当初案以上の展開が見られた。 ※女性研究者フォーラムについては18頁(年度計画【72-1】)の『計画の実施状況等』を参照。</p>
<p>【72】 男女共同参画への意識啓発及び男女共同参画の推進を図るための諸事業を展開す</p>	<p>【72-1】 ○男女共同参画への意識啓発のため、男女共同参画及びダイバーシティに関す</p>	<p>Ⅲ</p> <p>○男女共同参画への意識啓発を図るため、以下のとおり講演会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年6月、教育研究評議会評議員及び陪席者約60人を対象に、

る。

る講演会並びに女性研究者フォーラム等を開催する。

北海道大学女性研究者支援室長による「大学における男女共同参画推進の効果」と題したミニレクチャーを開催した。
 ・平成24年12月、「第1回北東北国立3大学連携男女共同参画合同シンポジウム」を開催した。JST科学技術システム改革事業「プログラム」による基調講演に続き、3大学によるパネルディスカッションを行い、3大学が連携して男女共同参画を推進することの重要性と今後のさらなる連携強化を確認し、「弘前宣言～北3大学連携による男女共同参画推進に向けて～」を採択した。

- 女性研究者フォーラムを、隔月で6回開催した。今年度は、学内の教員を対象としたフォーラムに加え、学園都市ひろさきコンソーシアム参加機関の女性研究者をまじえ、ワークライフバランスなどについて話題提供や参加者の交流を通じた意識啓発を進めるなど、他機関への波及効果も視野に入れた取組を展開した。

【72-2】

- 男女共同参画の推進を図るため、広報誌発行等の諸事業を展開する。

III

【多様な広報活動の展開】

- 男女共同参画推進ウェブサイトにおいて、子育て・介護支援等に関する情報をQ&A方式で紹介している「教職員のための制度・手続き等情報ナビ」について、運用開始から1年を経て、その利用状況等を確認するため、学内メールアドレスを所持する教職員を対象にアンケート調査を実施した。その結果、回答者の約90%が情報ナビを有用なツールと考えているなど、情報ナビの構築が非常に有意義であることを確認した。また、調査結果を踏まえ、利用者のさらなる利便性向上のため、新たな情報の追加を行うなど、情報ナビの充実を図った。
 また、講演会・イベント等の情報を随時更新して周知を図るとともに、定期発行中のニュースレター「さんかくつうしん」でシリーズ化している女性研究者へのインタビュー記事の継続掲載、総合文化祭での女性研究者紹介パネル展の開催など、男女共同参画への認知を高めるための広範な活動を展開した。

【ワークライフバランスの推進】

- 研究者のワークライフバランスを支援し、研究活動を維持・促進することを目的として、出産・育児・介護で多忙な研究者に研究支援員を配置する事業を創設し、5人の女性研究者に対して延べ9人の研究支援員を配置した。また、弘前市の育児支援一覧や介護保険の仕組みなどをまとめた冊子「さがす！みつける！あなたのワーク・ライフ・バランス」を発行し研究者へ配付した。

【女子学生の理工系分野への進学促進】

- 理工学部において、各学科持ち回りで「理工学部女子会」を開催している。各学科に所属する女子学生から学科の魅力やその魅力を最大限生かしたウェブサイト作成や広報活動を行うことで、女子高生が理工学部への進学を促進した。また、この女子会は、学年を超えて女子学生の交流の場となっており、女子学生の大学院進学を促進にも貢献した。
- 男女共同参画推進室がとりまとめ役となり、各部署単独で実施していた理系イベントを共同で開催し、より規模の大きい理系イベントを実施した。これらのイベントで理系の楽しさや研究の面白さを多くの小中高生へ伝えることで、理・工・農学系への進学を促した。

【情報共有サーバシステム導入による情報発信】

- 平成24年度に、研究者を取り巻く環境整備の一環として情報共有サーバシステムを導入した。これにより、本教職員及び学生は、各種助成金情報、育児・介護情報、イベント情報などの学内外の種々の情報を自由に投稿・閲覧でき、システム登録者の個々人の希望に合わせて1日1回、1通のメールに投稿内容がまとめられて配信される。この情報共有サーバシステムは、人材バンク機能も併せ持つ

		<p>ており、システム導入により、学内に散在していた情報の一元化と効率的な情報発信が期待される。</p>
<p>【73】 全学的な視点に立った戦略的な資源配分を行う。</p>	<p>【73-1】 ○平成23年度に戦略的経費として配分した事業から実施報告書等を提出させ、事業の進捗状況等を考慮し、次年度の予算配分に活用する。</p> <p>【73-2】 ○学長裁量の職員枠を確保し、戦略的な運用を行う。</p>	<p>III</p> <p>○平成23年度に戦略的経費として配分した事業については、進捗状況に応じてA～Cの3段階による自己評価を記載した実績報告書及び進捗状況報告書が提出された（35件のうちA評価が20件、B評価が15件）。これらをもとに、各担当理事のヒアリングにより事業継続の必要性や要求額を精査のうえ、平成24年度は総額196,903千円の予算配分を役員会において決定している。教育関連事業については総額45,805千円を配分し、教育の質の保証・向上に向けた取組並びに人材育成、教育環境の充実等に、また、研究関連事業については総額63,745千円を配分し、大型の競争的資金等外部資金獲得にかかる取組や若手研究者の研究レベルの向上にかかる取組等に活用された。</p> <p>III</p> <p>○本学の財政状況及び今後進められる独立行政法人等制度の抜本的見直し等を考慮し、平成23年度までに実施した総人件費改革に基づく人件費の削減（6%）に加え大学独自2%の人件費を削減した。削減した2%の人件費については、学長裁量分として確保し、戦略的な人員配置を行った。さらに、教員人件費については、平成24年度から平成27年度までの4年間にわたり、毎年度の運営費交付金削減率（大学改革促進係数）に相当する人件費を削減のうえ、学長裁量の教員枠として人件費を確保し、大学改革及び機能強化等全学的な視点に立った戦略的な人員配置を実施することとしている。</p> <p>○平成24年度は、国際交流センター英語コミュニケーション部門に教員を配置した。また、食料科学研究所に教員を採用することとした。</p>
<p>【74】 評価システムを活用し、インセンティブを付与した施策を行う。</p>	<p>【74】 ○全学的な視点からの評価を実施し、評価結果に応じてインセンティブを付与する。</p>	<p>III</p> <p>【組織評価の実施と評価結果の活用】 ○各学部・研究科の活動状況の評価を行う組織評価を継続して実施し、学部・研究科から提出された入口・出口の分析状況や見直しの取組状況に基づいて、学長・理事によるヒアリングを行い、全学的な観点からの組織の見直し・教育研究活動等の状況を評価した。また、評価結果は、「教員業績評価及び組織評価に係るインセンティブについて」に基づき、次年度基盤研究経費において評価結果に応じたインセンティブ配分を行う等、大学運営の改善に資するよう活用を図った。さらに、研究所についても、平成22年10月の設置以降、教育研究等に係る業績を着実に重ねてきていることから、新たに評価対象とし、平成24年度から組織評価を実施した。</p> <p>【教員業績評価の実施と評価結果の活用】 ○教員業績評価を実施し、学長は、自己申告をせず評価を受けなかった教員に対して「未提出理由書」の提出を求め等、適切な活動状況の改善を促す措置を講じた。また、評価結果の活用としては、次年度基盤研究経費において評価結果に応じたインセンティブ配分を行ったほか、賞与にも反映させて支給した。</p>
<p>【75】 教育研究プロジェクトや先端的教育研究を推進する。</p>	<p>【75】 ○第2期中期目標の達成を図るために戦略的な経費を優先的に確保し、教育研究等の活性化と発展・充実を図るための経費として重点的に配分する。</p>	<p>III</p> <p>○優先的に確保した戦略的経費では、教育研究等の発展・充実を図ることを目指して、「弘前大学機関研究に係る経費（37,995千円）」、「若手研究者支援事業に係る経費（8,500千円）」、「科学研究費補助金獲得向上対策に係る経費（8,330千円）」などに重点的に配分した。「弘前大学機関研究に係る経費」による事業では、当該事業により支援した研究全体（8プロジェクト）で、論文生産数224報、特許出願数23件、新規外部資金獲得数23件の成果につながり、研究活動の活性化が図られた。</p>
		<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ○事務処理の効率化・合理化を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【76】 業務の見直しを行うとともに、情報化の推進等により、事務の効率化・合理化を推進する。</p>	<p>【76】 ○「業務改善推進検討会議」が実施した業務改善調査の結果に基づき、業務改善の検討を行う。</p>	IV	<p>○「業務改善推進検討会議」で検討した改善案について、平成24年度中に教務事務電算システム運用業務の合理化などの13項目を実施し、業務の改善・効率化を図った。</p> <p>○事務の効率化・合理化及び経費軽減を図るため、役員会におけるペーパーレス会議の導入について検討を行った。具体的には、その円滑な運営のため、先行大学における取組事例等の調査の実施、会議室無線LANアクセスポイントの設置などを行った。その結果、平成25年3月に役員会において試行的に実施した。</p> <p>○これまでの人事・給与等に関する苦情を受け付ける「人事苦情処理室」を発展的に解消し、職員のあらゆる苦情等を迅速かつ正確に審査できるよう、新たに「苦情処理室」を設置した。これにより、更なる業務運営の円滑化が図られることとなった。</p> <p>以上のとおり、「業務改善推進検討会議」で検討した改善案を着実に実施し、業務の改善・効率化を図った。さらに、その議論を踏まえ、役員会のペーパーレス会議の試行、「苦情処理室」の設置等を行ったことから、年度計画を上回って実施した。</p>	
<p>【77】 新たな業務に対応するとともに、業務量の適正化を行う。</p>	<p>【77】 ○各部局等からヒアリングを行い、必要により人員の再配置等を行う。</p>	III	<p>○新規事業を実施する際には、当該担当部局等からの要望に基づき、事務職員の人員配置に関するヒアリングを行うなど、人員の再配置等を必要に応じて随時行っている。また、増加する業務量等に応じ、人員の再配置に換えて契約職員、パートタイム職員及び高年齢者再雇用職員を配置し、限られた人的資源の効率化・合理化を図った。平成24年度は、業務量に見合った人員の再配置等を以下のとおり実施した。</p> <p>①広報・国際課の新設 ・総務部総務課の広報関連業務と学務部留学生課の国際交流関連業務を統合し、「広報・国際課」を新設したことに伴い、常勤職員2人及び非常勤職員1人を増員するとともに、総務課から常勤職員2人、留学生課から常勤職員1人及び非常勤職員1人を再配置したほか、海外拠点「大連事務所」の設置に伴い非常勤職員1人を増員し、現地（中国）へ派遣した。これらの人員配置により、国際化を推進するための体制整備が図られ、海外拠点2箇所の新設などの成果につながった。</p> <p>②弘前大学ボランティアセンターの新設 ・東日本大震災の発生直後から岩手県野田村への支援及び交流活動を継続して実施している「弘前大学人文学部ボランティアセンター」を発展的に改組し、学長直属の全学的組織である「弘前大学ボランティアセンター」を平成24年10月に設置した。こ</p>	

		<p>れに伴い、学術情報部社会連携課へ非常勤職員 1 人を増員した。</p> <p>③資料館の新設 ・平成24年10月、弘前大学の歴史や各学部・研究科の研究成果を一堂に紹介する「資料館」を設置し、これに伴い学術情報部学術情報課へ非常勤職員 1 人を増員した。</p> <p>④被ばく医療関係業務への支援体制の強化 ・本学の機能強化の柱の一つである「被ばく医療」に係る教育研究支援体制の強化を図るため、被ばく医療総合研究所へ常勤職員 1 人を、保健学研究科へ高齢者再雇用職員 1 人を増員した。</p> <p>⑤その他 ・総務部総務課所掌業務の一部を学術情報部研究推進課に移管したことに伴い、高齢者再雇用職員 1 人を再配置した。 ・研究・産学連携の推進を図るため、学術情報部共同教育研究課へ知的財産に関することに精通した常勤職員（産学官連携コーディネーター）1 人を増員した。</p>
		<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>

[ウェイト付けの理由]



(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

※「2. 共通の観点」に記載した取組は除く。

【組織運営の改善について】

○法人運営体制の充実

- ・ミッションの再定義を踏まえた各専門分野ごとの振興の観点について議論する場として、企画戦略会議の下に「教育・研究組織の再編に関するワーキンググループ」を設置し、政策的方向性等について検討を行った。
- ・経営協議会終了後に「学外委員との懇談会」を実施し、忌憚のない意見交換により本学に対する理解を深めてもらうとともに、その意見をより積極的に大学運営に反映できるよう、学外委員との関係を密にした。

○人材育成方針の策定による人事交流、研修等の充実

- ・人材育成方針を定めるとともに、東北地区の各国立大学法人と連携しつつ研修機会の充実等に関する検討を行った。さらに、外部の研修会への参加を積極的に推進するとともに、研修成果報告会を開催した。これにより、研修参加者のモチベーションの向上に繋がり、研修成果が効果的に業務へ反映されることとなった。

【事務等の効率化・合理化について】

○役員会におけるペーパーレス会議の施行

- ・事務の効率化・合理化及び経費軽減を図るため、役員会におけるペーパーレス会議の導入について検討を行った。具体的には、その円滑な運営のため、先行大学における取組事例等の調査の実施、会議室無線LANアクセスポイントの設置などを行った。その結果、平成25年3月の役員会から試行した。

○開かれた法人運営制度の推進

- ・これまでの人事・給与等に関する苦情を受け付ける「人事苦情処理室」を発展的に解消し、職員のあらゆる苦情等を迅速かつ公正に審査できるよう、新たに「苦情処理室」を設置した。この設置により、迅速に審査するため室員をこれまでの7人から5人とし、さらに、3人の常設の外部室員から、学長が外部室員を必要と判断した場合に、任期を定めず機動的に加えることが出来るようにした。

【研究者のワークライフバランスの支援】

- 研究者のワークライフバランスを支援し、研究活動を維持・促進することを目的として、出産・育児・介護で多忙な研究者に研究支援員（本学学生）を配置する事業を創設し、5人の女性研究者に対して延べ9人の研究支援員を配置した。
- 支援を受けた女性研究者からは非常に有効な事業として高く評価されるとともに、研究支援員として従事した者からも女性研究者の実情を知ることができ有意義だったとの意見があった。このことから、同事業は被支援者である研究者自らが研究支援員のロールモデルとなることで、次世代を担う研究者の発掘・育成にも貢献していることがうかがえる。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

(業務運営の改善及び効率化の観点)

①戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

○戦略的・効果的な経費配分

【平成22～24年度】

- ・学内予算の配分にあたっては、毎年度策定する「国立大学法人弘前大学予算配分方針」に基づき、第2期中期目標・中期計画の達成を図るための「戦略的経費」、学生の課外活動や学習等を支援するための「学生支援経費」、大学のブランド力強化や新たな人的ニーズに弾力的に対応するための「学長裁量経費」及び研究科長等がリーダーシップを発揮し円滑で弾力的な運営が行えるよう「研究科長等裁量経費」を優先的に確保した。また、各部局から予算要求のあった事項に関しては、学長及び理事によるヒアリングを行い、戦略的・効果的な経費配分を実施した。
- ・特に、科研費等の外部資金獲得向上を目的とした事業に戦略的経費を重点的に配分して事業を展開した結果、下表のとおり、毎年度、獲得状況が向上し、平成24年度には、申請件数、採択件数、採択率及び獲得額が過去最高となる成果を生み、教育研究等の活性化と発展・充実に寄与した。

年度	科研費獲得の成果							
	申請件数		採択件数		採択率		獲得額	
		対前年度 増減率		対前年度 増減率		対前年度 増減		対前年度 増減率
22年度	723件	-3.9%	256件	20.8%	35.4%	7.2ポイント増	528,511千円	8.2%
23年度	763件	5.5%	294件	14.8%	38.5%	3.1ポイント増	599,497千円	13.4%
24年度	794件	4.1%	325件	10.5%	40.9%	2.4ポイント増	654,569千円	9.2%

○戦略的・効果的な人員配置

【平成22年度】

- ・全学的視点に立った戦略的な配置を行うため、総人件費削減計画を達成しつつ、学長裁量の職員枠を確保し、本学の機能強化の柱である「エネルギー、環境、被ばく医療」を担う各研究所に配分した。
- ①北日本新エネルギー研究所：准教授4人のポストを配分し、うち3人を平成22年10月、1人を平成23年1月に採用した。
- ②白神自然環境研究所：教授1人のポストを配分し、平成23年4月に採用することとした。
- ③被ばく医療総合研究所：教授3人、助教3人のポストを配分し、教授、助教各1人を平成22年5月に配置、教授2人を平成23年1月に採用した。その他助教2人については、平成23年4月に採用することとした。

- ・学内共同教育研究施設等の専任教員の人事について、戦略的な配置を行うため、「学内共同教育研究施設等人事委員会」を設置した。

【平成23年度】

- ・総人件費削減計画を達成しつつ、学長裁量の職員枠を確保し、本学学生の英語力向上に向けた取組として、国際交流センターに新設した英語コミュニケーション部門にネイティブスピーカー等の教員6人のポストを配分した。これにより、講師1人を平成23年12月、講師1人を平成24年2月、教授1人、准教授1人及び講師1人を平成24年3月に採用し、准教授1人を平成24年4月に採用することを決定した。
- ・「学内共同教育研究施設等人事委員会」において、ポストの不足により停滞している当該施設等教員の昇任人事を進展させるため、各施設等の教員定数を再配分し、准教授1人を平成23年10月1日付けで教授に昇任させた。

【平成24年度】

- ・毎年の運営費交付金の削減が引き続いていることに加え、「国家公務員の給与削減支給措置について」(平成23年6月3日閣議決定)及び「公務員の給与改定に関する取扱いについて」(平成23年10月28日閣議決定)にて今後進められる独立行政法人制度の抜本的見直しの一環として、独立行政法人の人件費についても厳しく見直すことが謳われていることから、教育研究の質を確保しつつ、本学の財政状況を踏まえた人件費の削減を行うため、「国立大学法人弘前大学人件費削減に関する基本方針」を策定し、平成24年度から平成27年度までの4年間について、人件費の削減を行うこととした。
- ・全学的視点に立った戦略的な配置を行うため、学長裁量の職員枠を確保し、国際交流センター英語コミュニケーション部門及び食料科学研究所に教員を採用することとした。

年度	部局名	配置実績				
		教授	准教授	講師	助教	計
22年度	北日本新エネルギー研究所		4			8
	被ばく医療総合研究所	3			1	
23年度	白神自然環境研究所	1				8
	被ばく医療総合研究所				2	
	国際交流センター 英語コミュニケーション部門	1	1	3		
24年度	国際交流センター 英語コミュニケーション部門		1			1

②外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

○経営協議会学外委員の意見の活用

【平成22年度】

- ・経営協議会学外委員から、大学評価には様々な指標があり、これらを引き上げるためには、総合的に対策を講じる必要がある旨の意見があった。この意見を踏まえ、教育・学生担当理事を議長とする、全学的な「緊急教育推進会議」を設置した。同会議は、本学の第2期中期目標期間の教育を担う、優れた若手教員等が中心となって、教育組織体制、教育方針、教育課程及び教

育の質の保証・向上等に関する提言を取りまとめた。また、提言に基づき、学部・研究科の枠組みを越えて諸課題への対応方策を検討・実施するため、平成23年度に「教育推進室」を設置することを決定した。

【平成23年度】

- ・経営協議会学外委員から、福島第一原子力発電所事故にともなう風評被害への対策等を、地元の組織・団体との連携を強めつつ、弘前大学がリードしながら取り組む必要がある旨の意見があった。この意見を踏まえ、「福島県浪江町復興支援プロジェクト」を立ち上げ、環境汚染や住民の健康などに関する長期的実態調査と、除染などによる農業再生をはじめとする復興支援のための調査研究活動を展開した。

【平成24年度】

- ・経営協議会学外委員から、海外拠点の設置は、留学生を増加させ、帰国した後も交流を継続する等、多様な効果が期待できる旨の意見があった。この意見を踏まえ、大連理工大学(中国)及びコンケン大学(タイ王国)に海外拠点を設置した。さらに、平成25年度より海外協定校を卒業し本学大学院へ進学した学生を対象に「入学料・授業料」を免除する制度を実施することとした。

○監事の意見の活用

【平成22年度】

- ・監事から、ハラスメント防止対策についてさらなる努力を求める意見があり、ハラスメント防止に対する全職員の意識向上を図るため、研修会や講習会を充実した。

【平成23年度】

- ・監事から、引き続き附属病院の経営改善や外部資金獲得向上に向けて努力が必要との意見があった。これを踏まえ、附属病院では平均在院日数短縮を主眼に収入増を図り、平均在院日数、入院単価及び外来単価のいずれも目標値を上回った。また、外部資金獲得については、大型の競争的資金の獲得等に向けて、他大学にない本学独自の研究や地域の特色あるニーズにあった研究で、本学の基盤となる研究課題を「弘前大学機関研究」として、今後、機関研究に発展が期待できる研究を「学長指定重点研究」として予算の重点配分を行った。さらに、若手研究者の研究活動を支援し、本学の研究水準の底上げを図るため、「弘前大学若手研究者支援事業」として予算の重点配分を行い、科研費を申請した結果、研究費については本事業費を超える獲得につながった。

【平成24年度】

- ・監事から、公的研究費等の適正な執行に関する指導を徹底すべきとの意見があった。これを踏まえ、役員会において監事自らが報告するとともに、事務連絡会議での報告や学長から各部長宛に通知を行うなど、注意喚起の徹底を図った。また、教職員を対象に科学研究費補助金説明会を開催し、研究費等の不正使用防止についても周知徹底を図った。

○会計内部監査の実施

【平成22～24年度】

- ・国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第39条の規定に基づき、財務諸表、利益の処分に関する書類(案)、事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について、会計監査人による監査が実施され、適正である旨の監査報告書が提出されている。

- ・会計経理の適正を期し、研究費の不正使用等を防止するため、「国立大学法人弘前大会計内部監査規程」に基づき、会計経理を所掌する全ての部局を対象に、前年度の指摘事項等に対するフォローアップ及び会計経理全般について会計内部監査を実施した。
- ・会計内部監査の監査結果については、学長から各部局長宛に通知を行うとともに、指摘事項に対する是正の措置を講じており、会計経理の適正化を図っている。

○法人内部監査の実施

【平成22～24年度】

- ・法人内部監査室、監事及び会計監査人との三者意見交換を定期的に行い、内部監査に関する情報を共有するなど連携協力を努めた。また、法人内部監査室会議を定期的に開催し、監査内容の検討及び業務の見直しを図った。
- ・内部監査の実施に当たっては、内部監査年度計画書及び内部監査実施計画書を作成し、定期監査項目の外に、リスクの可能性のあるものについて数件を取り上げ、臨時監査を行った。監査終了後は、監査結果報告書を作成し、学長に報告した。なお、監査結果は経営協議会及び教育研究評議会等において報告を行った。
- ・平成22年度においては、研究成果の質の改善・向上を図る観点から、科学研究費補助金申請対象教員に対し補助金等に関する意識調査を実施し、採択増に向けた学内方針や支援制度の認知度等について集計・分析を行うなど、実態に踏み込んだ監査を実施した。
- ・平成24年度においては、専任の法人内部監査室員が国立大学法人等監事協議会東北支部会へ陪席するとともに、同会事務担当者意見交換会に参加し、監事並びに他大学の監査組織との連携を強化した。さらに、外部の監査業務に関する研修会への参加などにより監査技術の向上を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ○外部研究資金その他の自己収入の増加のための施策を講ずる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【78】 効率的な資産運用により、国債等の運用益を得る。</p>	<p>【78】 ○「国立大学法人弘前大学余裕金運用規程」に基づき、安全かつ効率的な資産運用を行う。</p>	IV	<p>○「国立大学法人弘前大学余裕金運用規程」に基づき、平成24年度の資金運用計画を作成し、積極的な資金運用を行い国債等の運用益を得ている。なお、「9月以降の一般会計予算の執行について」（平成24年9月7日閣議決定）により、執行抑制のため運営費交付金の交付が一部留保となり、予定していた短期運用ができなかったものの、平成24年度では20,978千円の運用益を獲得しており、平成23年度の13,899千円より7,079千円の増となった。</p> <p>○財務収益（余裕金運用による収益）は、弘前大学特別研究員経費並びに大学院生及び被災学生への授業料等免除支援のために活用した。</p> <p>以上のとおり、執行抑制のため運営費交付金の交付が一時留保され、計画どおりの資産運用ができなかったものの、効率的な資産運用を行い、平成23年度以上の運用益を獲得していることから、年度計画を上回って実施している。</p>	
<p>【79】 「弘前大学科学研究費補助金申請の基本方針」を見直しつつ、資金の獲得増に取り組む。</p>	<p>【79】 ○科学研究費の獲得向上を図るため、平成25年度弘前大学科学研究費申請の基本方針を策定するとともに、部局の獲得向上対策の取組及び前年度不採択A評価者の取組に対する支援を行う。</p>	IV	<p>【科研費獲得向上の成果】 ○平成24年度の科研費の受入状況は、採択件数325件（対前年度10.5%増）、採択率40.9%（対前年度2.4ポイント増）、採択額654,569千円（対前年度9.2%増）となり、過去最高の結果を得た。</p> <p>【科研費獲得向上のための取組】 ○研究戦略企画会議において、平成25年度の科研費獲得向上策を検討し、「平成25年度科研費申請の基本方針」を策定した。新たな方針として、各部局に研究計画調書の作成に当たって、アドバイザー制度の導入や教員相互チェック等の実施によるアカデミックチェックの実施の義務付け、大型研究種目に対する重点チェックの実施等、申請課題の充実・強化を図る対策を講じた。加えて、前年度基本方針の目標達成状況に基づき、各部局に獲得向上対策費（総額7,600千円）を配分し、各部局の取組を支援した。さらに、獲得向上に積極的に貢献した複数件数採択者や高額採択者に対して、間接経費を財源とした予算配分（総額約13,000千円）を実施し、申請体制の強化を図った。これにより、平成25年度の申請状況は、申請件数814件（対前年度4.1%増）となり、過去最高の申請件数となった。</p> <p>○前年度不採択のうちA評価の研究課題を対象に「科研費獲得支援事業」を実施した。平成23年度に本事業の対象となった32人（計10,000千円を支援）からは、平成24年度に12件の科研費が採択（採択率36.4%／採択額24,180千円）され、新規採択率の本学平均値（18.8%）及び全国平均値を大幅に上回る事業成果を得るとともに、獲得総額は支援額を超える規模となった。また、平成24年度においては、54件の研究課題に計8,500千円の研究費を重点配分するとともに、</p>	

平成25年度科研費申請に当たっては、支援対象者全員が複数のアドバイザーによるアカデミックチェックを受けることとし、申請課題の充実・強化を図った。

【エビデンスデータを活用した分析機能の強化】

- 平成23年度に構築した科研費の申請・採択情報を一元的に集約・管理・分析する「弘前大学研究課題統合データベース」について、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)のデータと連携を可能にする改修とともに、科研費以外の外部資金全体を統括できるようなシステム改修を行い、機能向上を図った。これにより、資金種別を問わずに、研究分野別の資金獲得状況等を把握できる体制を整備した。
- 論文生産数、被引用数等の論文書誌情報に基づき研究力の分析を行った。これにより、本学の研究分野における特色・強みが明確になり、機能強化につながった。

【研究支援体制の強化】

- 一定額以上の外部資金を獲得している教員を対象に、当該教員の研究活動を支援する「研究サポートスタッフ派遣制度」において、10人の教員に対して、5人の研究サポートスタッフを配置して支援を実施した。この結果、支援を受けた教員からは、事務負担の軽減などにより、研究促進図られたとの高い評価を得るとともに、当該教員の新たな外部資金獲得につながった。
- 次年度の科研費採択率アップを目指して、日本学術振興会、同会学術システム研究センター研究員の本学教員等を講師として、全学説明会を年2回開催するとともに、研究計画調書作成のポイントや公募要項の変更点、また研究費の適正な執行のため実務指針等をまとめた「科研費研究計画調書作成の手引き」を作成し、全教員に配付した。
- 科研費実務担当者向けの研究計画調書の点検・改善策のスキル養成を目的とした勉強会を新たに実施した。これにより、事務職員の研究計画調書のチェックに係る意識改革に効果があった。
- 外部資金獲得に向けた研究基盤の向上を図るため、「科研費獲得向上に向けた間接経費の運用方針」に基づき、電子ジャーナル・データベースの充実のために間接経費を重点配分するとともに、機関リポジトリのオープンアクセス化を推進することにより、質の高い論文の公表を支援する体制整備を推進した。
- 第2期中期目標・中期計画の完遂に向けて、本学の研究推進の方向性の指針である学術研究推進戦略を見直し、研究力強化のための研究環境の改善と研究支援体制の一層の強化を図るため、「重点推進事項」を取りまとめた。

以上のとおり、獲得向上策を積極的に展開した結果、平成24年度獲得額及び平成25年度申請件数は過去最高の成果となった。加えて、今後の効果的な研究戦略を推進するため、エビデンスデータを活用した分析機能の強化を図った。さらに、研究力強化のための研究環境の改善と研究支援体制の一層の強化を図るため、学術研究推進戦略「重点推進事項」を取りまとめたことから、年度計画を上回って実施している。

【80】

科学研究費補助金以外の外部資金獲得のための基本方針を策定し、資金の獲得増に取り組む。

【80】

- 科学研究費以外の外部資金の獲得向上を図るため、競争的資金等申請の戦略体制等、効果的な対策を検討して実施する。

IV

【競争的資金の獲得向上のための取組】

- 研究戦略企画会議において検討を行い、以下の取組を実施した。
 - ・新たに「平成25年度競争的資金申請の基本方針」を策定し、組織との取組を強化するため、各部局の研究特性に応じた資金獲得の目標設定、申請・獲得状況の情報共有、大型資金獲得に向けた研究ネットワークの構築、大型研究費を獲得した研究者に対する研究時間確保のための管理運営業務の軽減等の方針を定め、獲得向上に向けた全学レベルでの取組を開始した。
 - ・研究資金調達の支援を強化し、研究者が研究活動に専念できる環境の実現を図るため、研究資金の調達・管理、知的財産の管理・活用

		<p>等を総合的にマネジメントできる専門的職員（リサーチ・アドミニストレーター）の導入について、今後、全学的な取組として推進するため、学術研究推進戦略に取りまとめた。</p> <p>○国の競争的研究資金等の情報収集を行い、研究者へ情報提供を行うとともに、JSTによる研究成果最適展開支援プログラム「A-STEP」の説明会を本学で開催し、申請する研究者と産学官連携コーディネーターが連携して申請を行い、9件の採択を得て、研究を推進した。</p> <p>【エビデンスデータを活用した分析機能の強化】 ※年度計画【79】の『計画の実施状況等』参照</p> <p>【研究支援体制の強化】 ※年度計画【79】の『計画の実施状況等』参照</p> <p>以上のとおり、研究戦略企画会議において競争的資金獲得のための対策を検討し、新たに「平成25年度競争的資金申請の基本方針」を策定し、全学的取組を開始した。加えて、今後の効果的な研究戦略を推進するため、エビデンスデータを活用した分析機能の強化を図った。さらに、研究力強化のための研究環境の改善と研究支援体制の一層の強化を図るため、学術研究推進戦略「重点推進事項」を取りまとめたことから、年度計画を上回って実施している。</p>
		<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 ○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
 ○教育・研究等の充実などに配慮しつつ、経費を抑制する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
<p>【81】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>【81】 (実施済み)</p>		<p>(実施済み)</p>	
<p>【82】 光熱水量等の使用状況を分析し、管理運営経費を抑制する。</p>	<p>【82-1】 ○「弘前大学経費節減計画」に基づき、エネルギー使用量の抑制や、その他の節約に取り組み、管理運営経費の削減を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【エネルギー使用量抑制のための取組】 ○「弘前大学経費節減計画」に基づき、エネルギー使用量を抑制するため、各団地の光熱水使用量を集計し、平成21年度から平成23年度までの使用実績との比較・分析結果を四半期ごとに各学部へ報告するとともに、大学ウェブサイト(学内限定)に掲載し、省エネ意識の向上に向けた啓発を行った。その結果、各部局においては、以下のとおり様々な取組を行い、光熱水使用量の抑制に努めた。 ・各室及びトイレの使用時以外の消灯を徹底すると共に、昼休み時間帯の消灯や蛍光灯の間引き点灯、LED照明への変更を行った。 ・講義室においては、各講義終了時に、学生へ照明の停止や適切な空調設定をアナウンスした。また、一日の最終講義終了後には、部局担当者等が各講義室・ラウンジ等を巡視し、照明・暖房の停止を確認した。 ・暖房便座にタイマーを設置し、夏期は通電を停止、冬期は設定温度を下げ節電を図った。また、暖房便座の蓋を閉めるようシールを貼り啓発した。 ・エレベーターの利用については、上層階への作業などやむを得ない場合に限って使用することを徹底した。 ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫の設置者及び冷蔵室・恒温室利用者に対し、課金制度を導入し、電力使用の抑制に努めた。 ・パソコンの省エネモード設定やクールビズの実施、電気機器の使用制限により、節電を行った。クールビズについては、平成23年度に引き続き長期化を図り、空調機使用を抑制した。 ・夏期間(6月～9月)において、8:30～17:00まで、玄関の自動ドアを停止(開放)することにより、節電を図った。また、冬期間(11月～3月)において、ボイラ通気時間帯は補助暖房を使用しないよう、学内への周知を図った。 ○建物の改修工事に際しては、省エネルギー機器の導入を推進し、本町地区の学生支援センター(一般管理施設、福利厚生施設)の改修工事及び富野町地区の附属特別支援学校の改修工事において、Hf照</p>	

		<p>明器具, LED照明器具, 人感センサー, 高効率変圧器, ロスナイ換気扇等を導入し, 消費電力を削減した。これらの取組により, 光熱水使用料は年間約 5,871千円の削減が見込まれる。</p> <p>【管理運営経費抑制のための取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○不要となった物品58点を学内の電子掲示板にリサイクル物品として掲載し39点が再利用され, 2,090千円(購入見積額)の経費を削減した。 ○物品の調達コストを削減するため, 一般競争入札において, 引き続き競り下げ方式(試行)を実施し, 273千円の経費を削減した。 ○宅配業務に係る一般競争入札を実施し, 支払手続きの簡素化を図ったほか, 2,559千円の経費を削減した。 ○教職員, 学生への各種通知, 教授会をはじめとする各種会議通知資料等について, グループウェアを最大限活用し, ペーパーレス化を推進した。
	<p>【82-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学全体のコスト削減を実施するため, プロジェクトチームを立ち上げ具体策の検討を行う。 	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ○管理的経費を中心としたコスト削減を実施するため, 平成24年9月にコスト削減全学プロジェクトを設置し, 「弘前大学コスト削減計画(仮称)」の策定に着手した。 ○平成24年度は, 学内及び他大学における経費削減の取組状況等の調査を実施し, 具体的に取り組むべき削減項目の洗い出しを行った。平成25年度にはこれらの項目を精査し, 第2期中期目標期間中での削減目標を設定することとしている。
		<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ○資産の効率的な運用管理を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【83】 施設・設備の有効活用を推進する。	【83】 ○建物の共同利用スペースの利用促進を図る。	III	【施設・設備の有効活用】 ○毎年4月に全学施設の共同利用スペースの確保状況を調査し、改修後の状況についても追跡調査を実施している。平成25年3月末時点で17,310㎡の共用スペースを確保している。 ○平成24年10月、全学的プロジェクトである「弘前大学資料館（560㎡）」を開設した。 ※弘前大学資料館の詳細については、39頁（年度計画【89-3】の『計画の実施状況等』）を参照。 ○本町地区の学生支援センター改修に伴い、学生用スペースとして2階に学生自習室を5室（延べ床面積248㎡）及びリフレッシュスペースとして各階にラウンジ（延べ床面積77㎡）を設け、学生及び教職員の憩い・交流の場として利用予定しているスペースを確保した。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]



(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

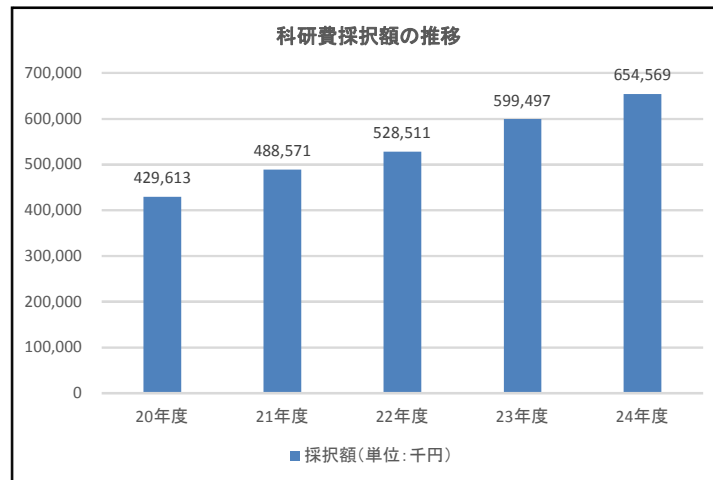
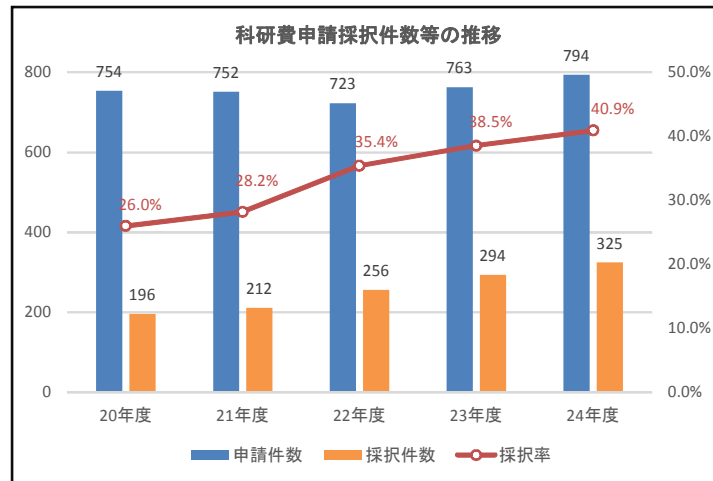
1. 特記事項

※「2. 共通の観点」に記載した取組は除く。

【外部研究資金その他の自己収入の増加】

○科学研究費補助金獲得向上の成果

・平成24年度の科研費の受入状況は、採択件数325件（対前年度10.5%増）、採択率40.9%（対前年度2.4ポイント増）、採択額654,569千円（対前年度9.2%増）となり、過去最高の結果を得た。



○外部研究資金の獲得向上のための取組

・前年度不採択A評価者への支援として、「科研費獲得支援事業」を実施し、当該制度により支援を受けた者の科研費新規採択率については、本学の新規採択率の平均値及び全国の平均値を超える成果が得られた。また、本事業の支援により獲得した研究総額は、本事業費を超える規模の獲得につながり、費用対効果の側面からも高い効果が得られた。

科研費獲得支援事業の実施状況推移

実施年度	事業実施状況		次年度の科研費獲得状況				
	支援件数	支援総額(単位:千円)	応募件数	内定件数	採択率	大学全体の 新規採択率	獲得額 (単位:千円)
21年度	57	10,000	57	18	31.6%	16.6%	32,490
22年度	27	10,000	27	10	37.0%	21.2%	18,200
23年度	32	10,000	33	12	36.4%	18.8%	24,180

2. 「共通の観点」に係る取組状況

(財務内容の改善の観点)

○財務内容の改善・充実が図られているか。

○省エネルギーの推進

【平成22年度～24年度】

・「弘前大学経費節減計画」に基づき、エネルギー使用量を抑制するため、各団地の光熱水使用量を集計し、前年度までの使用実績との比較・分析結果を四半期ごとに学部等へ報告するとともに、大学ウェブサイト(学内限定)に掲載し、省エネ意識の向上に向けた啓発を行った。その結果、各部局においては省エネルギー対策の強化に取り組み、光熱水使用量の抑制に努めた。
 ・建物の改修工事に際しては、省エネルギー機器の導入を推進し、Hf照明器具、LED照明器具、人感センサー、高効率変圧器及びロスナイ換気扇等を導入し、消費電力の削減を図った。

○経費節減の取組

【平成22年度】

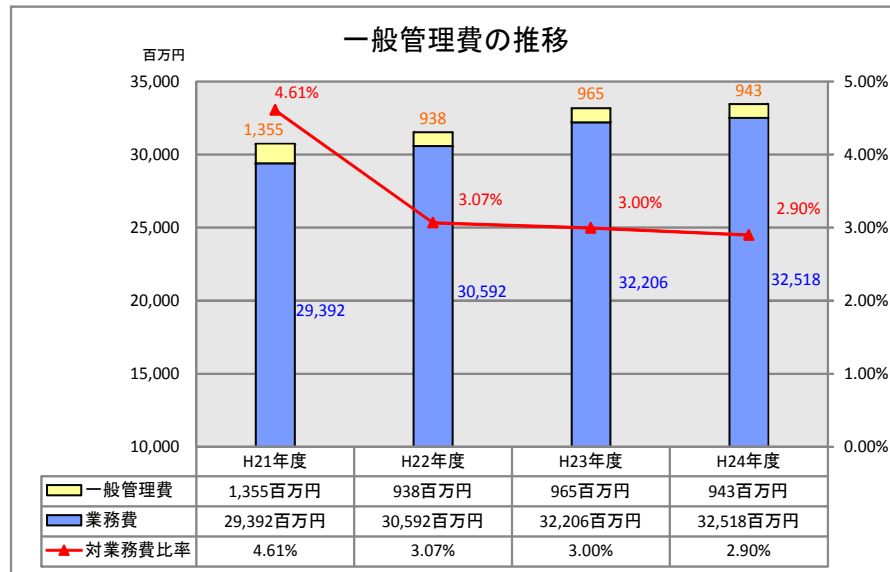
・複写機の一括契約方式への移行により16,685千円、コピー用紙の裏面活用やグループウェアを活用したペーパーレス化の推進により2,247千円、不用となった物品のリサイクルにより2,332千円(購入見積額)の経費を節減するなど、引き続き経費節減を推進した。
 ・全学をあげて経費節減を推進したこと、及び平成21年度に実施した事務局大会議室の老朽改善整備や総合教育棟(教育系)耐震改修工事において学部事務が専有している管理部門の整備が完了したこと等で、平成22事業年度の一般管理費は、対前年度比△415,535千円(△30.69%)の938,267千円となり、一般管理費比率も4.61%から3.07%と大幅に改善された。

【平成23年度】

- ・ 不用となった物品を電子掲示板にリサイクル物品として掲載し、27点を再利用したことで2,949千円（購入見積額）を削減、一般競争入札においては競り下げ方式（試行）を導入し10件の調達案件で6,534千円の削減、各部署で購入している加除式書籍（追録）の法規集について、全面的な見直しとウェブサイトにより閲覧可能な法令検索データベースを導入し、4,892千円の削減をするなど、引き続き経費削減を推進した。
- ・ 経費削減や省エネルギー対策に徹底して取り組んだ結果、平成23事業年度の一般管理費比率は3.00%となり、平成22事業年度の3.07%から△0.07%の減少となった。
- ・ 管理的経費を中心としたコスト削減を実施するため、財務部内において「財務部コスト削減プロジェクト」を発足させ、今までに取り組んできた経費削減や光熱水費の状況分析、契約実績の調査などを行い、新たな削減方策の検討を行った。

【平成24年度】

- ・ 不要となった物品を電子掲示板にリサイクル物品として掲載し、39点が再利用され、2,090千円（購入見積額）の経費を削減、一般競争入札においては、引き続き競り下げ方式（試行）を実施し、3件の調達案件で273千円の経費を削減した。さらに、宅配業務に係る一般競争入札を実施し、支払手続きの簡素化を図るとともに2,559千円の経費削減を図るなど、継続的に経費削減に取り組んだ。
- ・ 経費削減等に徹底して取り組んだ結果、平成24事業年度の一般管理費比率は2.90%となり、平成23事業年度の3.00%から△0.10%の減少となった。
- ・ 管理的経費を中心としたコスト削減を実施するため、平成24年9月にコスト削減全学プロジェクトを設置し、「弘前大学コスト削減計画（仮称）」の策定に着手した。これにより、平成24年度は学内及び他大学における経費削減の取組状況等の調査を実施し、具体的に取り組むべき削減項目の洗い出しを行った。

**○自己収入の増加に向けた取組****【平成22年度】**

- ・ 平成21年度に竣工した産学連携、社会貢献の拠点である「コラボ弘大」のレンタルラボの貸付を開始したことで、新たに2,502千円の収入を確保したほか、資金運用でも1～6ヶ月の短期運用を多く行い、低金利状況の中、前年度に比べ2,127千円（17.27%）増となる14,446千円の運用益を獲得し、弘前大学特別研究員経費、大学院生及び被災学生への授業料等免除支援のために活用した。また、寄附金を原資とし、教育・研究を支援するため設立した基金についても資金運用を行い、4,957千円の運用益を獲得するなど、資産の有効活用とともに自己収入の増加に取り組んだ。

【平成23年度】

- ・ 受益者負担の観点から、平成23年4月から文京町地区駐車場の有料化を実施し、4,482千円の収入を得た。
- ・ 資金の運用に関する取組では、昨今の経済不況の影響による利率の低下や、東日本大震災の影響により、年度当初は予定した資金運用ができない等の支障があったものの、短期運用を頻回に行うことで少額な運用益を積み重ね、6,525千円の運用益を獲得し、弘前大学特別研究員経費、大学院生及び被災学生への授業料等免除支援のために活用した。また、寄附金を原資とし、教育・研究を支援するため設立した基金についても資金運用を行い、7,374千円の運用益を獲得した。

【平成24年度】

- ・ 「9月以降の一般会計予算の執行について」（平成24年9月7日 閣議決定）により、執行抑制のため運営費交付金の交付が一部留保となり、予定していた短期運用ができなかったものの、積極的な資金運用を行った結果、14,766千円の運用益を獲得し、弘前大学特別研究員経費、大学院生及び被災学生への授業料等免除支援のために活用した。また、寄附金を原資とし、教育・研究を支援するため設立した基金についても資金運用を行い、6,212千円の運用益を獲得した。

○財務分析結果の活用**【平成22～24年度】**

- ・ 第1期中期目標期間に蓄積された財務データ等を基に、本学と他大学との人件費比率、一般管理費比率、外部資金比率等の財務指標を文系、医学系、理工系等の系統別に経年比較を行うなど財務情報の分析を行い、役員会、経営協議会等で報告するとともに、学内諸会議において経費削減の徹底及び外部資金獲得向上に向けた取組の徹底を要請するなど、大学運営の改善を図るための基本的資料として活用した。
- ・ 平成24年度に立ち上げた「コスト削減全学プロジェクト」において、管理的経費を中心としたコスト削減を検討するための基礎資料として、一般管理費の経費分析結果を活用した。
- ・ 一般管理費の削減に関して、一般競争入札における競り下げ方式（試行）の導入、宅配業務に係る一般競争入札の実施や、夏期における玄関自動ドアの停止、改修工事における省エネルギー機器の導入など、経費削減、省エネルギー対策に継続的に取り組んだことにより、平成21年度の一般管理費1,355百万円、対業務費比率4.61%に比べ、平成24年度における一般管理費は943百万円、対業務費比率は2.90%と大幅に削減された。
- ・ 外部資金の獲得向上を図るため、外部資金獲得を目的とする事業に対する予算の重点配分を実施し、全学的に獲得向上のための取組を推進したことにより、科研費獲得の成果として、平成21年度の採択件数212件、採択率28.2%に比べ、

平成24年度の採択件数は325件、採択率40.9%と過去最高値に向上した。
※科研費獲得の成果については、31頁左欄を参照。

○病院経営健全化のための取組

【平成22年度】

- 平成22年度は、平均在院日数短縮に主眼を置いて収入増を図った。その結果、平均在院日数は、前年度比△0.7日、目標値比△0.4日の18.0日に短縮することができた。また、診療単価は、在院日数短縮や新規施設基準の取得等により、入院単価が前年度比4,243円増の64,291円、外来単価が678円増の11,068円と、それぞれ大幅増となった。
- 医療の質の向上及び標準化を推進するため、クリティカル・パスの整備を進め、平成22年度の使用件数は5,305件となった。新たに開始したパスが3件あり、承認件数は計134件となった。また、パスの作成方法や普及のための勉強会として、クリティカルパス教育セミナーを6回実施したほか、各診療科がパスに関する研究発表を行うパス大会を平成22年12月に開催した。
- 経費節減に向けて後発医薬品の採用を拡大し、平成22年度の採用状況は、採用品目1,747品目のうち177品目（10.13%）となった。また、新たに2剤の後発医薬品を採用し、約410千円の薬品費を節減した。
- 平成22年度上半期契約の医薬品について価格交渉を行い、571品目について変更契約を行った結果、2,453千円の節減が図られた。
- 栄養管理実施加算の算定に必要な栄養管理計画書の作成に関して、作業効率向上と処理件数増加による増収を目的に、手書き運用からコンピュータ入力への切り替えを決定し、平成23年4月の運用開始を目指してシステムを導入した。
- これまで2カ所に分散していた放射線科の病室を、平成23年2月から1カ所に集約することにより、医師の診療効率の向上と病床の有効活用を図った。
- 平成23年3月、悪性の血液疾患を対象とする第一病棟8階において、病室改修と機器整備を行い、新たに無菌室（2室）を設置した。このことにより平成23年4月から無菌治療室管理加算が算定可能となった。

【平成23年度】

- 前年度に引き続き平均在院日数短縮を主眼に収入増を目指し、平成23年度の平均在院日数は、前年度比及び目標値比ともに△0.7日の17.3日に短縮した。また、診療単価は、手術件数の増等により入院単価が前年度比2,548円増の66,839円、外来単価が、放射線治療件数及び外来化学療法件数の増により前年度比897円増の11,965円と、それぞれ増となった。
- 平成23年度のクリティカル・パスの使用件数は5,074件であった。新たに開始したパスが4件あるほか、パスの見直しを行い、使用頻度の低いパスを8件削除し、承認件数は130件となった。また、パスの作成方法や普及のため各診療科がパスに関する研究発表を行うパス大会を平成23年7月と12月に開催した。
- 医療用薬品の値引率を向上させることにより、前年度と比較して、年間48,571千円の節減を図った。

【平成24年度】

- 平成24年度において、平均在院日数は、前年度比△0.4日、目標値比△0.1日の16.9日に短縮が図られた。また、診療単価は、診療報酬改定の影響や新規施設基準の取得等により、入院単価が前年度比1,251円増の68,090円、外来単価が289円増の12,254円と、それぞれ増となった。
- 診療報酬改定により7：1入院基本料の算定要件に「栄養管理実施加算」及び「重症度・看護必要度の基準を満たす患者の割合が1割5分以上」が包括され、この基準を満たすため、管理栄養士を増員するとともに、看護必要度の基準を満たすために、看護部において必要度評価を厳格に実施した。

- 看護補助体制加算について、看護助手の増員を図り平成24年11月から新規に算定を開始した。
- 緩和ケア診療加算について、専従の看護師を配置するなど体制を整え、平成24年10月から算定を開始した。
- 後発医薬品について5品目を新規採用した。
- 平成24年度のクリティカル・パスの使用件数は4,668件であった。新たに2件のパスを開始するとともに、パスの見直しにより1件を削除し、計承認件数は131件となった。
- 福島第一原子力発電所事故により福島県から避難した住民に対しホールボディカウンターでの内部被ばく検査を行うため、8月1日付けで福島県との間で契約を締結し、平成24年度は115人に対して検査を実施した。また、本契約の対象とならない福島県民以外の検査希望者にも対応するため、本検査の料金設定（1回10,500円）を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ○教育研究等の活動・大学運営の改善に資するため、機能的な評価を実施する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト										
<p>【84】 評価活動においてPDCAサイクルを徹底し、継続的に改善する。</p>	<p>【84】 ○PDCAサイクルを継続実施し、評価活動の充実を図る。</p>	III	<p>【法人評価】 ○役員及び学部長等を構成員とする企画戦略会議を、法人評価におけるPDCAサイクルとして以下のとおり機能させ、第2期中期目標・中期計画の着実な達成に向けて全学が一体となって取り組んだ。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>PDCAサイクル</th> <th>取組内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>D 実施・実行</td> <td>平成24年度計画の実施</td> </tr> <tr> <td>C 点検・評価</td> <td>平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果の検証、平成24年度計画及び第2期中期目標・中期計画の進捗状況の確認</td> </tr> <tr> <td>A 処置・改善</td> <td>中期計画、年度計画の進捗状況を踏まえ、課題となる事項について協議し、改善を図る。</td> </tr> <tr> <td>P 計画</td> <td>平成25年度計画の作成</td> </tr> </tbody> </table> <p>【教員業績評価】 ○学長直属の「評価室」において、平成23年度の実施結果を検証し、よりきめ細かな評価制度とするため評価基準の見直しを行うとともに、平成24年度の教員業績評価を実施した。評価結果は、次年度の基盤研究経費へ評価結果に応じたインセンティブ配分を行うほか、賞与（勤勉手当）や昇給等へ反映させるなど、教員の教育研究等の質の向上、活性化に資するよう活用を図った。</p> <p>【組織評価】 ○平成23年度の実施結果を踏まえて評価基準等の見直しを行うとともに、新たに研究所を評価対象組織に追加し、平成24年度組織評価を実施した。評価結果は、「教員業績評価及び組織評価に係るインセンティブについて（役員会決定）」に基づき、次年度の基盤研究経費において、評価結果に応じたインセンティブ配分を行う等、大学運営の改善に資するよう活用を図った。</p>	PDCAサイクル	取組内容	D 実施・実行	平成24年度計画の実施	C 点検・評価	平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果の検証、平成24年度計画及び第2期中期目標・中期計画の進捗状況の確認	A 処置・改善	中期計画、年度計画の進捗状況を踏まえ、課題となる事項について協議し、改善を図る。	P 計画	平成25年度計画の作成	
PDCAサイクル	取組内容													
D 実施・実行	平成24年度計画の実施													
C 点検・評価	平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果の検証、平成24年度計画及び第2期中期目標・中期計画の進捗状況の確認													
A 処置・改善	中期計画、年度計画の進捗状況を踏まえ、課題となる事項について協議し、改善を図る。													
P 計画	平成25年度計画の作成													
<p>【85】 大学情報データベースシステムにより蓄積したデータを、自己点検・評価等に活用する。</p>	<p>【85】 ○大学情報データベースに蓄積したデータを自己点検・評価等に活用する。</p>	IV	<p>【教員業績評価への活用】 ○平成24年度教員業績評価の実施において、大学情報データベースシステムの改修を行い、①各教員が大学情報データベースに登録した「教員基礎データ」と「教員業績評価データ」との関連付け、及び②教務電算システムとの連携による学部担当授業科目の自動取り込み等を新たに導入し、教員の入力作業の負担軽減及びデータベースの正確性の更なる向上を図った。</p>											

		<p>各教員は、インターネット上から大学情報データベースシステムにアクセスし、自らの研究業績等を登録して自己点検・評価に活用している。また、各部署及び評価室は、大学情報データベースシステムから評価に必要なデータを抽出することにより評価資料を作成し、評価作業に活用した。</p> <p>【法人評価への活用】</p> <p>○大学情報データベースシステムにおける中期計画・年度計画の進捗管理機能を活用し、平成24年度実績報告書の作成作業を行った。これにより、法人評価に係る自己点検・評価作業の効率化を図るとともに、実施状況をシステムで集中管理することでリアルタイムでの進捗管理が可能となり、中期計画・年度計画の計画的な実行につながった。</p> <p>【各学部・研究科における自己点検・評価等への活用】</p> <p>○大学情報データベースに蓄積したデータを活用し、以下のとおり自己点検・評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度受審の認証評価に向けて、すべての学部・研究科において自己点検・評価を実施した。 ・医学研究科・医学部附属病院、及び保健学研究科・医学部保健学科において、部局独自の自己点検・評価を実施した。 <p>○理工学部・理工学研究科の教育課程点検のため、大学情報データベースを活用した。</p> <p>以上のとおり、大学情報データベースに蓄積したデータを各種評価に活用するとともに、継続的な検証作業を行い、データベースシステムを改修して評価作業の効率化と正確性の向上を図っていることから、年度計画を上回って実施している。</p>	
<p>【86】 学部・研究科等の自己点検・評価を行うとともに、その結果を踏まえ認証評価を受審する。</p>	<p>【86】 ○次期認証評価の受審に向けて、各学部・研究科の自己点検・評価を実施する。</p>	<p>III</p> <p>○平成25年度認証評価の受審に向けて、各学部・研究科において自己点検・評価を実施した。また、評価室及び教育推進室を中心に全学的な取組や活動について分析を行うとともに、各学部・研究科の自己評価書をもとに、全学における自己評価書の作成作業を行った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ○国内外への情報発信を強化するため、戦略的な広報を推進するとともに、大学の活動等の情報を積極的に内外に公開する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【87】 広報マネジメント体制を構築し、継続的・戦略的な広報活動を展開する。</p>	<p>【87】 ○広報マネジメント体制に基づき、継続的・戦略的な広報展開を行う。</p>	IV	<p>【広報・国際課の新設】 ○平成24年2月、学長交代を機に理事の所掌業務の見直しを行い、企画担当理事（企画、評価、国際交流及び広報に関する業務を所掌）の下、全学的な広報支援体制の整備を行い、平成24年4月から総務部内に「広報・国際課」を新設し、常勤職員5人及び非常勤職員1人を配置した。また、7月にはさらに非常勤職員1人を配置した。</p> <p>【SNS等を活用した情報発信の強化】 ○教育に関する情報提供を強化するため、平成24年8月、新たに「教育情報ウェブサイト」を開設し、全学部・研究科のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーの掲載、FD活動状況の紹介、並びに教育者総覧の公開など、多様な情報を積極的に発信した。さらに、9月からはTwitterによる教育情報に関する情報配信を行った。 ※教育情報ウェブサイト (http://www.hirosaki-u.ac.jp/policy/) ○本学の教育研究活動、地域貢献等の情報をリアルタイムに発信するため、平成25年3月に公式Twitter及びFacebookを開設し、大学ウェブサイトの情報と連動しながら新たな情報発信を開始した。 ○東日本大震災への本学の対応について、学生支援や研究支援のほか、被ばく状況調査チームや医師派遣等、様々な取組や支援活動状況の情報（96項目）を集約し、大学ウェブサイトへ掲載した。 (http://www.hirosaki-u.ac.jp/houdou/shinsai/taiou/ichiran.html)</p> <p>以上のとおり、広報・国際課の新設により広報支援体制を強化するとともに、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用した戦略的な広報活動を展開したことから、年度計画を上回って実施している。</p>	
<p>【88】 大学の活動状況や活動成果に関する情報を各種広報媒体を通じて広く学内外に周知する。</p>	<p>【88-1】 ○大学ウェブサイトを引き続き活用し、迅速な情報提供、広報活動を行う。</p>	IV	<p>【大学ウェブサイトの充実】 ○大学ウェブサイトのトップページに、話題や行事等を掲載するスペースを設け、写真入りでその状況を掲載し、広く学内外に情報を発信した。</p> <p>【SNS等を活用した情報発信の強化】 ※年度計画【87】の『計画の実施状況等』参照</p> <p>以上のとおり、大学ウェブサイトからの情報発信に加え、新たにSNSを活用した戦略的な広報活動を展開したことから、年度計画を上回って実施している。</p>	
	<p>【88-2】 ○広報誌、メールマガジンを引き続き発行するとともに、新聞メディア等を活用し、大学の活動状況や活動成果に関する</p>	III	<p>【全学的な取組】 ○大学広報誌「ひろだい」、「学園だより」及び「弘前大学学報」等を作成したほか、メールマガジン「ひろだいメルマガ」を月2回発行した。これらの情報は大学ウェブサイトにも掲載し、広く学内外</p>	

	<p>情報発信を引き続き行う。</p>	<p>に情報を発信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○マスメディアの活用では、学長定例記者会見を年3回（4月、9月及び2月）開催するとともに、報道機関との良好な関係を築くため、意見交換会を年1回実施した。また、平成25年3月に経営協議会・教育研究評議会合同会議を報道機関へ公開して開催し、「平成24年度の総括及び今後の課題等」をテーマに、本学における取組の報告、意見交換等を行った。さらに、報道機関に対し随時プレスリリースを提供し記事に取り上げられるなど、積極的にパブリシティ活動を展開した。 <p>【学部・研究科における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医学研究科において、広報誌「医学部ウォーカー」を年4回（各2,000部）発行し、地域医療機関、県内各市町村等へ送付するとともに、医学研究科ウェブサイトへ掲載し、医学研究科・附属病院の活動状況や活動成果に関する情報発信を行った。 ○地域社会研究科において、ニューズレター「弘前大学と地域づくり」を年1回（2,000部）発行し、県内自治体等の関係機関へ配付するとともに、地域社会研究科ウェブサイトへ公開し、地域連携に係る研究成果等を広く学内外へ情報発信した。 ○白神自然環境研究所において、白神山地における自然現象や様々な動植物の特徴を映像で紹介する教育用DVD「学びの森！白神山地～春・夏編～」を作成し、弘前市及び西目屋村の小・中学校に配布した。 ○被ばく医療総合研究所において、平成25年1月12日放映のNHKスペシャル「シリーズ東日本大震災空白の初期被ばく～消えたヨウ素131を追う～」にて、福島原発事故直後からの研究所の取組が紹介された。番組では、本学教員が提案したホールボディカウンタによるセシウムとヨウ素の放射能からヨウ素の放射能を推定する方法が紹介され、社会的に大きな反響を呼んだ。 <p>【デジタル・アーカイブ化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○貴重資料のデジタル・アーカイブ化を推進し、平成23年度に続く第2弾として、「阿仁鉱山関係絵図」をデジタル化し、附属図書館ウェブサイトで公開した。同絵図は、江戸時代に銅の産出量日本一を誇った阿仁鉱山の当時の姿を精密に描いたもので、地域史、鉱山史の研究に役立つことが期待されている。デジタル化により、国内外を問わず広く利用してもらうことが可能となり、大学の社会貢献につながった。 	
		<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>	

[ウェイト付けの理由]



(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等**1. 特記事項**

※「2. 共通の観点」に記載した取組は除く。

【各学部・研究科における自己点検・評価の実施】

・平成25年度の認証評価の受審に向けて、各学部・研究科において自己点検・評価を実施するとともに、評価室及び教育推進室を中心に全学的な取組や活動について分析を行った。

※各学部・研究科における自己点検・評価の結果

(<http://www.hirosaki-u.ac.jp/hyoka/hokokusyo.html>)

【SNS等を活用した情報発信の強化】

・教育に関する情報提供を強化するため、新たに「教育情報ウェブサイト」を開設するとともに、大学公式のFacebook及びTwitterを開設し、多様な広報活動を展開した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況**(自己点検・評価及び情報提供の観点)****①中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。****○中期計画・年度計画の進捗状況管理****【平成22～24年度】**

・第2期中期目標・中期計画の着実な進展を図るため、中期計画ごとの具体的な取組内容、担当理事、責任部局及びスケジュール等を定めた「マネジメントシート」に基づき、年度計画及び実績報告書の策定に当たってPDCAの確認を行った。また、企画戦略会議を評価活動のPDCAサイクルに位置付け、同会議において第2期中期目標の課題等を確認しつつ、部局等と連絡調整を行った。

・平成22年度から、大学情報データベースシステムへ中期目標・中期計画進捗管理機能を導入し、自己点検・評価作業の効率化が図られるとともに、実施状況をシステムで集中管理することで、リアルタイムでの進捗管理が可能となり、中期計画・年度計画の計画的な実行につながった。

○組織評価の実施と評価結果の活用**【平成22～24年度】**

・各学部・研究科の活動状況の評価を行う組織評価について、前年度の実施結果を検証し、評価基準等の見直しを行うとともに、毎年度評価を実施した。同評価において、学部・研究科から提出された入口・出口の分析状況や組織見直しの取組状況に基づいて、学長・全理事によるヒアリングを行い、全学的な観点からの組織の見直しに取り組んだ。また、評価結果は、次年度の基盤研究経費において、評価結果に応じたインセンティブ配分を行うなど、評価が大学運営の改善に資するよう活用を図った。

・研究所についても、平成22年10月の設置以降、教育研究等に係る業績を着実に重ねてきたことから、新たに評価対象とし、平成24年度から組織評価を実施した。

②情報公開の促進が図られているか。**○広報体制の強化****【平成22年度】**

・大学としての統一的、戦略的な広報活動を展開するため、「弘前大学の広報活動に関する基本方針」を策定し、教職員へ周知啓発することで、本学の目標と連動した広報活動を全学的に推進した。

【平成23・24年度】

・平成24年2月に新たに企画担当理事（企画、評価、国際交流及び広報を担当）を配置し、企画担当理事の下、広報活動の更なる充実及び情報発信機能の一層の強化（これらに加えて国際化の推進）を図るため、平成24年4月から総務部に「広報・国際課」を新設した。

○多様な広報活動の展開**【平成22～24年度】**

・大学が行っている教育研究活動等の最新情報を大学ウェブサイトの「トピックス」欄等に掲載し、迅速な情報発信を継続したほか、学長定例記者会見等の報道発表の情報をウェブサイトに掲載し、公開した。

・広報誌として「ひろだい」、「学園だより」などを継続的に発行し、本学の教育研究等の活動状況を学内外に発信した。

・弘前大学メールマガジン「ひろだいメルマガ」を継続的（月2回）に発行した。メールマガジンでは、学生記者（本学学生）が自ら本学教員又は学生団体に取材を行い、教員・学生団体の活動状況をわかりやすく記事にし紹介しているほか、併せて本学の最新情報等を掲載し情報を発信した。

・平成21～23年度においては、漫画雑誌に本学の広告を掲載したことが大きな話題を呼んだ。これは、国公立系の大学があまり選択しない広告媒体である若年層・青年層を対象とした漫画雑誌に広告を掲載することで、本学の更なる知名度の向上及びイメージの確立を図ることを目的として実施したものである。その結果、本学が平成22年3月に漫画雑誌に掲載した広告が、第50回「消費者のためになった広告コンクール」（社団法人日本アドバイザーズ協会＝JAA＝主催）の雑誌広告部門で入賞し、平成22年11月の表彰式で表彰された。これらの取組が教育関係機関、マスコミ関係者等の注目を集め、教育関係機関からの照会が多数あったほか、地元紙はもとより全国紙からも取材を受け新聞記事及びインターネット記事として掲載された。また、新聞以外のマスコミ関係者（ラジオ、民放テレビ番組等）からも多くの取材を受け放送されるなど、大きな話題を呼ぶとともに高い注目を集めた。

・平成24年度には、新たに大学公式のFacebook及びTwitterを開設し、大学ウェブサイトの情報と連動しながら、本学における主なニュース等を積極的に配信した。また、北海道地区等でテレビCM放送を行ったほか、仙台市内にラッピングバスを走らせ、本学の知名度の向上及びイメージの確立を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ○教育研究環境に優しい施設の整備を目指す。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【89】 キャンパスアメニティに配慮した施設整備やバリアフリー化を計画的に推進するとともに、既存施設設備の適切な維持管理を行う。	【89-1】 ○老朽施設の改修を推進するため、学寮、学生支援センター、保健学研究科校舎及び特別支援学校の改修工事を実施する。	Ⅲ	○耐震性が低く、老朽化が著しい学寮、学生支援センター及び特別支援学校の耐震並びに内外装改修により、安全性、居住性の改善を図った。 ○保健学研究科の増築にあたっては、大学院スペースを確保するとともに、被ばく医療の教育研究拡充に対応した基盤整備を含め、既存校舎の改修を年次計画により進めた。なお、保健学研究科の増築、改修に伴うバリアフリーへの対応として、エレベータを車椅子対応の仕様とした。	
	【89-2】 ○既存施設設備を良好な状態に維持するため、定期的な保全を実施する。	Ⅲ	○施設・設備（建物本体、昇降機設備、消防用設備、ボイラ設備及び特別高圧受変電設備等）について定期的に点検を実施し、突発的な事故・故障等を未然に防止するため、計画的な部品交換及び整備を行い、施設・設備の長寿命化や安全・安心な教育・研究環境の維持を図った。	
	【89-3】 ○弘前大学の歴史、存在意義、将来にわたっての展望を学生・教職員及び市民に広く認識してもらうため、「弘前大学 過去から未来へ」をテーマとした弘前大学資料館を整備する。	Ⅲ	○平成24年10月、本学の歴史や各学部・研究科の研究成果を一堂で紹介する「弘前大学資料館」を開設した。資料館は、自校教育や博物館実習などの学生教育に活用するとともに、広く一般に公開し、地域社会における教育文化の発展に寄与することが期待される。	
【90】 エネルギーの効率的な利用と省エネルギー・省資源対策を推進し、二酸化炭素排出抑制（温室効果ガス排出抑制）に取り組む。	【90-1】 ○建物の改修に合わせて省エネルギー機器等を導入する。	Ⅲ	○学生支援センター（本町地区）及び附属特別支援学校（富野町地区）の改修工事において、省エネルギー機器等（Hf照明器具、LED照明器具、人感センサー、高効率変圧器、ロスナイ換気扇）の導入を積極的に推進し、二酸化炭素抑制（CO2削減量 77.0t CO2/年）を図った。	
	【90-2】 ○光熱水量の使用実績を四半期ごとに報告し、使用量の抑制を促す。	Ⅲ	○エネルギー使用量を抑制し、二酸化炭素排出量を抑制するための取組として、各団地の電力・水道・ガス・重油等の使用量を集計し、平成21年度から平成23年度までの使用実績との比較・分析を行った結果を四半期ごとに各学部へ報告するとともに、大学ウェブサイト（学内限定）に掲載し、光熱水使用量の抑制を促した。 ○文京町地区の中央監視設備の改修において、計量器の増設等を行った結果、光熱水量の集計が迅速になった。また、総合教育棟及び大会館に大型ディスプレイを導入し、エネルギー使用の見える化を図ったことから、省エネルギー意識の向上につながった。	
	【90-3】 ○受変電・配電設備、ボイラ設備、空調設備、照明設備等の管理基準を定めた、弘前大学エネルギー管理標準の遵守状況を巡視し、適正なエネルギー使用を促す。	Ⅲ	○自家用電気工作物巡視点検記録、ボイラ運転日誌、中央監視及び機器運転・保守管理業務日誌等にて遵守状況を確認し、エネルギー使用の合理化・適正化を図るため積極的に改善を行ったことにより、適正なエネルギー使用の意識向上につながった。	

<p>【91】 情報通信技術や情報セキュリティ技術を駆使したデジタルキャンパス環境を整備する。</p>	<p>【91-1】 ○職員や学生が、安全で快適に情報を活用できるよう学内ネットワーク環境を整備する。</p>	<p>III</p>	<p>○ネットワーク接続時の自動設定及び認証対応について、平成23年度に策定した方針に基づき、平成24年度は保健学研究科において新たに導入した。認証対応を行うことで、許可を受けていない機器のネットワーク接続の遮断が可能となり、情報セキュリティの向上が図られた。</p> <p>○快適な無線LAN利用を推進し、業務運営の効率化を図るため、新たに事務局特別会議室及び企画担当理事室に各1台の無線LANアクセスポイントを設置し、タブレット型PCを活用したペーパーレス会議を導入するためのネットワーク環境の整備を図った。</p>	
	<p>【91-2】 ○情報化社会に柔軟に対応し、教育・研究を支援するための情報基盤環境を整備する。</p>	<p>III</p>	<p>○総合情報処理センターが管理・運用するウェブサーバにおいて、ウェブコンテンツの作成・管理に係る負担を軽減するため、CMS（コンテンツマネジメントシステム）を導入し、情報基盤環境を整備した。同システムの導入により、弘前大学教育情報及び被ばく医療総合研究所ウェブサイトの新設を行い、教育・研究活動の支援強化を図るとともに、迅速かつ充実した内容の広報活動を展開した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 ○教育施設等における安全管理を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【92】 労働安全衛生法に基づく、安全管理関連の活動を実施し、安全管理の周知と知識の向上を推進する。	【92-1】 ○安全管理に関する講習会の開催や産業医の職場巡視等を行う。	III	○労働安全衛生法に基づく安全管理の活動として、平成25年2月に全職員を対象に普通救命講習会（AED操作含む）を実施し、17人が参加した。 ○産業医の職場巡視を毎月実施し、照明・採光環境、騒音・振動、部屋の換気、粉じん、出入り口・階段・廊下の整理整頓、実験室のガスボンベの転倒防止策、毒・劇物保管庫の管理状況等を確認した。各部局等への指摘事項については、「産業医職場巡視指摘事項改善報告書」の提出を求めて改善状況のフォローアップを行うなど、安全管理体制の充実に努めた。	
	【92-2】 ○健康診断の結果を踏まえ、保健指導が必要な職員・学生への指導を継続して実施するほか、禁煙を含めた健康相談に随時対応するとともに、情報提供を行う。	III	○学生及び職員の健康相談は、498件に対応した ○健康診断において、喫煙者へ健診結果と共に禁煙関係のパンフレット等を配付し、禁煙の啓発を続けた。その結果、肺がん健診時の喫煙者喀痰検診該当者は、平成23年度7.6%から平成24年度6.1%と減少した。さらに、肺がんの早期発見及び要精検の減少による職員の負担軽減のため、定期健康診断の胸部X線撮影に新たに肺がん検診の比較読影を追加した。 ○多様化・複雑化する学生相談に適切に対応するため、これまで年1回開催していた「学生相談を考える会」を2回開催し、学生相談に携わる学内外の教職員がより参加しやすいものとした。また、近年増加傾向にあるメンタル面で問題を抱える学生への対策を強化するため、附属病院教員（神経科精神科医師）を講師に自殺予防に関する情報提供を行うなど、学生のメンタルヘルス問題への理解をより深める内容とし、学内及び近隣大学の教職員等との相互連携の促進と相談スキルの向上を図った。	
【93】 危機管理体制を充実し、学生・職員に対し、防滅災活動を実施するとともに、防滅災に関する知識を啓発する。	【93-1】 ○危機管理体制及び防滅災に関する意識向上を図る。	III	【危機管理体制の強化】 ○危機管理体制の更なる充実強化を図るため、「弘前大学危機管理基本マニュアル」の見直しを行い、①緊急時学内連絡体制及び避難場所地図のより具体的で分かりやすい表記への修正、②感染症等への対応について最新の厚生労働省通知等に基づく修正などを行い、平成24年12月に改訂した。新マニュアルは、全教職員・全学生へ通知するとともに、大学ウェブサイトに掲載し、周知徹底を図った。 【防滅災のための取組】 ○全学的な取組として、以下のことを実施した。 ・防滅災に関する知識の向上を図るため、平成25年3月、弘前市消防署員による「消防訓練の重要性について」という演題で講演とビデオ上映を行い、学内職員36人が受講した。 ・自衛消防組織を充実し、火災、地震等の災害による被害を最小限に止めるため、消防法施行令第4条の2の8に基づく「自衛消防業務講習」を平成24年度は3人が受講し、有資格者の増加を図った。	

	<p>【93-2】 ○各団地において消防訓練を実施する。</p>	<p>○各学部・研究科等において、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部において、大規模災害等の発生に備え、ライフラインを確保するため、停電時でも使用可能な水道設備を、附属中学校校舎及び小学校体育館に整備した。 ・理工学研究科において、実験時の事故や火災等の災害発生時における緊急対応策等を取りまとめたリーフレット「事故が起きたら」を作成し、新入生ガイダンス時に配付して学生への周知徹底を図った。また、大学院1年次を対象に、各研究分野において想定されるリスクへの対応策等を具体的に取りまとめた「安全マニュアル」を作成・配付し、学生への周知徹底を図った。さらに、緊急時に速やかに対応できるよう、同マニュアルを各研究室・実験室等へも配備した。 ・農学生命科学部において、学生の危機管理意識啓発のため、化学実験における安全を強化するDVD付き書籍（基礎科学実験安全オリエンテーション、バイオ系実験安全オリエンテーション）を教養教育訓練用教材として活用し、各教員がオリエンテーションを実施した。 <p>III 【各団地における消防訓練の実施状況】</p> <p>○文京町団地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文京町団地全体の消防訓練を平成24年11月に実施した。 ・教育学部においては、教員を目指す学生（約100人）の参加により、教える立場になることを念頭においた訓練となり、教育面での効果も現れている。 ・農学生命科学部においては、実験等において化学薬品を取り扱うことが多いことから、学生を対象とした学部独自の消防訓練も実施した。 ・その他、各部局等においては、火災発生時の対応マニュアルを作成し、各部屋に配布・掲示するなど独自の取組を実施し、日頃から防災に対する意識の向上を図っている。 <p>○本町団地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本町団地全体の消防訓練を平成24年11月に実施したほか、附属病院精神科病棟を対象とした消防訓練を平成24年6月及び平成25年2月に実施した。 <p>○学園町団地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生寮が5月12日、附属学校が5月17日及び10月24日にそれぞれ消防訓練を実施した。
		<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	○法令に基づく適正な法人運営を行う。 ○情報セキュリティを確保する。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【94】 説明会等を活用し、マニュアルを用いて不正経理等の防止について周知徹底する。	【94】 ○学内における各種説明会等を活用し、不正経理等の防止について周知徹底する。	Ⅲ	○会計検査院の平成23年度決算検査報告を受け、公的研究費の不正使用防止について教職員に周知徹底を図るため、役員会及び事務連絡会議において報告するとともに、学長から各部局長宛に注意喚起の通知を行った。 ○平成24年9月、教職員を対象に開催した科研費説明会において、研究費等の不正使用防止について周知を図った。	
【95】 個人情報保護に関する教育研修及び監査を計画的に行い、適切な個人情報保護対策を講ずる。	【95】 ○個人情報保護に関する監査等を実施する。	Ⅲ	○弘前大学保有個人情報管理規程に基づき、各部局が保有し、及び保護管理者が管理責任を有する保有個人情報の記録媒体、管理方法等について点検を行った。また、各部局の保有個人情報の管理状況について、監査責任者（監事）による監査を毎年実施しており、平成24年度は教育学部を対象に行った。 ○平成25年1月、本学職員を対象に個人情報保護に関する研修会を開催し、関係法令等の必要な知識の習得を図るとともに、個人情報の漏洩事案を例示して注意喚起を促し、法令遵守の周知徹底を行った。	
【96】 法令に基づく監査及び本学独自の内部監査を実施する。	【96-1】 ○法令に基づき、会計監査人による監査を実施する。	Ⅲ	○法令に基づき、財務諸表、利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について、会計監査人による監査を受け、適正である旨の監査報告書が学長宛に提出されている。	
	【96-2】 ○法人内部監査室において作成した年度計画書及び実施計画書に基づき、内部監査を実施する。	Ⅲ	○平成24年度内部監査（定期監査及び臨時監査）において、以下のとおり実地監査を行った。 【定期監査における取組】 ・業務監査及び会計監査を実施し、各部局等における平成23年度内部監査での指摘事項等に対する改善、及び関係法令の遵守等が適切に行われていることを確認した。このことから、内部監査の実施による内部統制機能は有効に働いているといえる。 【臨時監査における取組】 ・平成24年度は、以下の3項目について実地監査を行った。 ①競争的資金（科研費等）に関する事項 競争的資金等の不正使用防止の観点からモニタリング調査及び聞き取り調査を実施し、適正に処理されていることを確認するとともに、科研費の基金化等に関して指摘及び改善提案を行った。 ②21世紀教育（教養教育）に関する事項 授業負担やカリキュラム編成において全学管理体制が確立し、機能していることを確認した。 ③大学院の定員充足に関する事項 各研究科が非常に高い問題意識をもち、定員確保に向けて積極的に取り組み、定員充足状況が改善されてきていることを確認した。	

	<p>【96-3】 ○「国立大学法人弘前大会計内部監査規程」に基づき、会計経理を所掌する全ての部局を対象に会計内部監査を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○会計内部監査規程に基づき、会計経理を所掌する全ての部局を対象に、平成25年2月12日～平成25年3月1日の期間、会計経理全般にわたる監査を実施した。監査結果については、学長へ報告するとともに、各部署長へ通知を行い、指摘事項等に対する是正の措置を講じた。</p>	
<p>【97】 情報セキュリティに対する意識の向上に取り組む、学内の情報セキュリティ対策を強化する。</p>	<p>【97-1】 ○学生・教職員に対して、情報セキュリティに関する基礎知識及び対策に関する教育研修を行い、周知徹底を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○平成25年2月、学生・教職員への情報セキュリティ対策に関する教育研修の一環として、「弘前大学情報セキュリティセミナー」を開催した（参加者57人）。平成24年度は、業務や講義等で参加できない教職員・学生に配慮し、午前1回・午後1回の計2回、同一内容で実施するとともに、参加できなかった者のために研修DVDの貸出しを行った。さらに、講演資料を総合情報処理センターウェブサイト公開し、学生・教職員の情報セキュリティ知識の向上を図った。</p>	
	<p>【97-2】 ○情報セキュリティポリシー・実施手順等の見直しについて検討を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○情報セキュリティ委員会において、部局情報セキュリティ管理者が所掌する情報範囲の見直し、及び同管理補助者の新設について検討を行い、「部局情報セキュリティ管理者に関する要項」を改正した。これにより、よりきめ細かな情報管理を行うための体制整備が図られ、セキュリティ対策の強化につながった。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>ウェイト総計</p>	

[ウェイト付けの理由]



(4) その他の業務運営に関する特記事項等**1. 特記事項**

※「2. 共通の観点」に記載した取組は除く。

【施設設備の整備・活用等】**○施設の再生整備に伴う有効活用**

・本町地区において、「一般管理棟」の有効活用を図るため、建物全体の利用計画を抜本的に見直しするとともに、老朽狭隘の解消及び耐震補強のための改修工事を行い、学生利用を主とする「学生支援センター」として整備した。また、同センターには、教育研究上の多様化するニーズに対応するため、共同利用スペースとして自習室、演習室、及び実習室等を新たに確保した。

○その他の財源による施設整備

・青森県からの補助事業として、附属病院のICU（集中治療室）を8床から16床に増設する大規模な改修を行い、平成24年度は、うち10床分の整備を完了した。

○デジタルキャンパス環境の整備

・昨年度に引き続き、学内の無線LANアクセスポイントの配置図を総合情報処理センター広報誌「HIROIN30号」に掲載した。今年度は設置場所のみならず、信号強度を計測できるソフトウェアによる調査を実施し、信号強度の「見える化」を実現した。このことにより、接続できる場所の特定だけでなく、その強弱やセンター管理外のアクセスポイントによる電波干渉も把握可能となるなど、学内ネットワーク利用環境の整備を図った。

【安全管理に関する取組】**○健康相談の充実**

・健康診断の結果、指導が必要な者への対応、専門病院の紹介等の情報提供を引き続き実施するとともに、喫煙者へ健診結果と共に禁煙関係のパンフレット等を配付し、禁煙の啓発を続けた。また、学生相談の充実を図るため、メンタルヘルス問題への対応を中心とした「学生相談を考える会」を年2回開催した。

【適切な監査業務の実施】**○法人内部監査の実施**

・定期監査において業務監査及び会計監査を実施し、各部局等における「国立大学法人弘前大会計内部監査規程」に基づく平成23年度内部監査での指摘事項等に対する改善、及び関係法令の遵守等が適切に行われていることを確認した。このことから、内部監査の実施による内部統制機能は有効に働いているといえる。

・臨時監査においては、前年度から継続して「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文科科学大臣決定）に基づき、競争的資金等（科学研究費補助金等）に関する事項について、不正使用防止の観点からモニタリング調査並びに聞き取り調査の実地監査を実施し、適正に処理されていることを確認するとともに、「科研費の一部研究種目の基金化に関して」、「経費執行と研究課題との関連性に関して」、「研究成果の公表に関して」の3件について改善提案を行った。

【情報セキュリティ対策の強化】

○学生・教職員への情報セキュリティ対策に関する教育研修の一環として、「弘前大学情報セキュリティセミナー」を開催するとともに、研修DVDの貸出しや講演資料の総合情報処理センターウェブサイトへの公開等を行い、学生・教職員の情報セキュリティ知識の向上を図った。

2. 「共通の観点」に係る取組状況**（その他の業務運営の観点）****○法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。****○危機管理体制の強化****【平成22年度】**

・職員及び学生等に被害が及ぶおそれがある様々な危機を未然に防止し、また、発生した場合に被害を最小限に食い止めることを目的とした「弘前大学危機管理基本マニュアル」について、関係機関等の意見を踏まえ、発見者の目線で行動できる内容とする等の改訂を行った。改訂した「弘前大学危機管理基本マニュアル」は大学ウェブサイトにて公表するとともに、ポケット版を作成し、全教職員・全学生等へ配付した。

【平成23年度】

・「弘前大学危機管理基本マニュアル」については、引き続き大学ウェブサイトにて公表するとともに、ポケット版を作成し、新入生等へ配付した。

【平成24年度】

・「弘前大学危機管理基本マニュアル」について、危機管理体制の更なる充実強化を図るため、①緊急時学内連絡体制及び避難場所地図のより具体的で分かりやすい表記への修正、②感染症等への対応について最新の厚生労働省通知等に基づく修正等の改訂を行った。改訂した「弘前大学危機管理基本マニュアル」及びポケット版については、全部局へ通知するとともに大学ウェブサイトにて公表し、周知徹底を図った。

○公的研究費の不正使用防止について**【平成22～24年度】**

・研究費の不正使用等を防止するため、会計検査院の決算検査報告における指導事項等について、役員会及び企画戦略会議等で周知したほか、学長から各部局長宛に注意喚起の通知を行った。また、教職員を対象に開催した科学研究費補助金説明会において、他大学の不正経理の事例及び処分の状況等を説明して注意喚起を行った。

・平成22・23年度においては、事務職員を対象に財務会計業務研修を実施し、財務関係の規程や部局での内部牽制体制の重要性を説明するなど、会計担当職員としての責任を再認識させるとともに資質の向上を図った。

・平成23年度においては、本学と取引のある企業を訪問し、経営者や経理責任者に対して、企業側のコンプライアンスの徹底を要請したほか、研究費使用に関する禁止事項を集約した「研究費の適正な使用について」と題したデスクパットを制作して全ての教職員に配布するなど、財務会計ルールと不正使用防止について一層の周知徹底を図った。

○火災等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

【平成22～24年度】

①防火管理体制について

- ・消防計画の作成、防災管理業務を行うための消防法施行令第8条1に基づく資格者（防災管理者）を、平成22年度に3人、平成23年度に2人養成し、防火管理体制の強化を図った。
- ・地震等の災害による被害を軽減するための知識習得などが目的である消防法施行令第4条2の8に基づく資格者（自衛消防隊統括管理者）を、年次計画により平成22年度に6人、平成23年度に5人、平成24年度に3人に取得させ、有資格者の増加を図った。

②規程等の整備・運用状況

- ・弘前大学防火管理規程に基づき、本学の建物等の火災予防策及び火災発生時の防止対策を講じた。
- ・各団地において団地全体の消防訓練（通報、避難誘導及び消火訓練）を実施した。教育学部においては、教員を目指す学生（約100人）の参加により、教える立場になることを念頭においた訓練となり、教育面での効果も表れている。
- ・各部局において、学生を対象とした消火器及び消火砂を用いた消防訓練を実施するとともに、火災発生時の対応マニュアルを作成し、各部屋に配布・掲示するなど、独自の取組を行った。また、知識を向上させるため、防滅災についての講習会を行った。

○薬品管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

【平成22～24年度】

①薬品管理体制について

- ・弘前大学有害化学物質及び毒物・劇物管理規程第7条第2項の規定に基づき、化学物質等管理委員会を組織し、PRTR法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）に定める化学物質の排出・移動等の管理に関する事、毒劇物の保管方法及び廃棄に関する事等について、毎年度調査を実施した。

②規程等の整備・運用状況

- ・本学における、PRTR物質及び毒劇物による危害の発生を未然に防止することを目的とする「弘前大学有害化学物質及び毒物・劇物管理規程」、発火性、引火性、爆発性のある危険物及び人体に有害な化学薬品等の保安・管理に関して必要な事項を定め、災害等の発生を防止することを目的とする「弘前大学危険薬品保安管理要項」を整備している。また、毒物及び劇物の取扱いマニュアルとして、「毒物及び劇物取扱いの手引き」を整備している。
- ・弘前大学有害物質及び毒物・劇物管理規程第10条第2項及び第11条第2項及び危険薬品保安管理要項第21に基づき、「化学物質等」及び「危険薬品」取扱い状況の調査を行い、化学物質等による危害発生の未然防止に努めている。

○医学部附属病院における超過勤務手当の不適切支給への対応について

- ※実態解明に向けた調査の完了、及び再発防止に向けた取組については、12頁の左欄を参照。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 28億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 28億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	附属病院に「光学医療内視鏡システム」並びに「多目的血管撮影装置」の導入が必要となったため、経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
文京町団地総合研究棟改修Ⅱ期(教育学系)附属病院基幹・環境整備(駐車場整備)小規模改修	総額 2,000	施設整備費補助金 (963) 長期借入金 (719) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (318)	総合研究棟改修(教育学系)教育Ⅲ期 総合研究棟改修(保健学系)校舎改修(附特) 学生支援センター改修 学生寄宿舎耐震改修 被ばく医療体制の高度化及び福島原発事故からの復興支援等に資する被ばく線量評価システムの整備 光学医療内視鏡システム 多目的血管撮影装置 小規模改修	総額 2,857	施設整備費補助金 (2,297) 長期借入金 (513) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (47)	総合研究棟改修(教育学系)教育Ⅲ期 総合研究棟改修(保健学系)校舎改修(附特) 学生支援センター改修 学生寄宿舎耐震改修 被ばく医療体制の高度化及び福島原発事故からの復興支援等に資する被ばく線量評価システムの整備 光学医療内視鏡システム 多目的血管撮影装置 小規模改修	総額 1,800	施設整備費補助金 (1,240) 長期借入金 (513) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (47)
<p>(注1) 施設・整備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 施設・整備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

○ 計画の実施状況等

- 総合研究棟改修(保健学系)の工事施工時に発生する騒音や振動に対して、地元住民から生活環境上の問題を指摘されたため、不足の日数が生じた。また、校舎改修(附特)及び学生支援センター改修にあつては、東日本大震災の復興事業増に伴い、作業員の確保が困難な状況となった。作業期間を全体的に見直したことから、いずれの事業も平成25年度に繰り越したため、計画と実績に差違が発生している。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 【81】	※平成23年度に実施済みのため、平成24年度は年度計画なし。	なし
○各学部・研究科、各学内共同教育研究施設等において、大学または各学部・研究科の教育目的に照らして効果的な教員配置を行う。【20】	○退職教員の後任補充について、学長承認制度を実施する。【20】	○退職教員の後任補充については、各学部長等から提出される教員の補充等計画書を基に、大学または各学部・研究科の教育目的に照らし、かつ、部局ごとの人件費削減計画を考慮して学長が承認しており、平成24年度は、39件の補充等計画について承認を行った。
○人材育成方針を作成し、人事交流、研修等を充実させる。【67】	○人材育成方針を策定するとともに、具体的取組の検討を行う。【67】	「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P16, 参照
○事務系職員の採用に当たっては国立大学法人等職員採用試験を利用するほか、専門性の高い職種については、独自に選考採用を行う。【68】	○試験採用、選考採用及び他機関からの採用を行う。【68】	「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P16, 参照
○第1期中期目標期間に実施した事務系職員の人事評価制度を検証し、充実させる。【69】	○これまでの人事評価制度の運用に関する検証結果を踏まえた事務系職員の人事評価を実施する。【69-1】 ○人事評価の統一的な運用を図るため、人事評価に係る研修を実施する。【69-2】	「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P16~17, 参照
○第1期中期目標期間に実施した教員業績評価の検証を踏まえ、評価基準の見直しを行い、教員業績評価を実施する。【70】	○教員業績評価を実施するとともに、平成23年度に見直しを行った評価基準等に関する検証を行う。【70】	「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P17, 参照
○全学的な視点に立った戦略的な資源配分を行う。【73】	○学長裁量の職員枠を確保し、戦略的な運用を行う。【73-2】	「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P19, 参照
○新たな業務に対応するとともに、業務量の適正化を行う。【77】	○各部局等からヒアリングを行い、必要により人員の再配置等を行う。【77】	「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P20~21, 参照

○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
【学士課程】			
人文学部			
人間文化課程	460	500	108.7
現代社会課程	440	484	110.0
経済経営課程	480	512	106.7
情報マネジメント課程	-	2	-
教育学部			
学校教育教員養成課程	580	610	105.2
養護教諭養成課程	100	102	102.0
生涯教育課程	280	297	106.1
医学部			
医学科	685	712	103.9
保健学科	860	851	99.0
理工学部			
数理科学科	160	163	101.9
物理科学科	160	169	105.6
物質創成化学科	184	201	109.2
地球環境学科	232	235	101.3
電子情報工学科	232	254	109.5
知能機械工学科	232	251	108.2
数理システム科学科	-	1	-
電子情報システム工学科	-	1	-
知能機械システム工学科	-	1	-
学部共通	20	14	-
農学生命科学部			
生物学科	160	169	105.6
分子生命科学科	160	171	106.9
生物資源学科	140	146	104.3
園芸農学科	160	164	102.5
地域環境工学科	120	118	98.3
応用生命工学科	-	3	-
生物生産科学科	-	2	-
地域環境科学科	-	4	-
学士課程 計	5,845	6,137	105.0
【附属学校】			

【修士課程】			
人文社会科学研究科			
文化科学専攻	20	15	75.0
応用社会科学専攻	12	15	125.0
教育学研究科			
学校教育専攻	12	17	141.7
教科教育専攻	66	49	74.2
養護教育専攻	6	7	116.7
保健学研究科			
保健学専攻	50	47	94.0
理工学研究科			
理工学専攻	160	206	128.8
数理システム科学専攻	-	2	-
物質理工学専攻	-	3	-
電子情報システム工学専攻	-	1	-
農学生命科学研究科			
農学生命科学専攻	60	49	81.7
生物機能科学専攻	12	15	125.0
応用生命工学専攻	16	21	131.3
生物生産科学専攻	16	18	112.5
地域環境科学専攻	16	5	31.3
※			
修士課程 計	446	470	105.4
【博士課程】			
医学研究科			
医科学専攻	200	229	114.5
医学系研究科			
医科学専攻	-	2	-
保健学研究科			
保健学専攻	27	31	114.8
理工学研究科			
機能創成科学専攻	12	12	100.0
安全システム工学専攻	12	15	125.0
地域社会研究科			
地域社会専攻	18	32	177.8
博士課程 計	269	321	119.3

附属幼稚園	160	89	55.6
附属小学校	747	608	81.4
附属中学校	600	576	96.0
附属特別支援学校	60	55	91.7

注) 理工学部 の 収容定員における「学部共通20人」は、3年次編入定員である。
注) 下記の学部・研究科専攻の収容数には、下記のとおり の 秋季入学者を含む。

《学士課程》	
・医学部医学科（2年次後期編入）	20人
《修士課程》	
・理工学研究科理工学専攻	1人
・農学生命科学研究科農学生命科学専攻	7人
《博士課程》	
・医学研究科医科学専攻	3人
・理工学研究科機能創成科学専攻	1人
・理工学研究科安全システム工学専攻	2人

○ 計画の実施状況等

【収容定員と収容数に差がある（定員充足が90%未満）場合の主な理由】

《修士課程》

○人文社会科学研究科文化科学専攻

文化科学専攻は、前年度に引き続き、定員未充足の状態にある。
この専攻への主たる入学者は、人文系の学問分野の研究を志向する学部学生や留學生、当該分野に対する学問的関心を有する社会人等である。当該専攻の志願者数は入学定員にほぼ見合っているが、合格基準に達しない者もいること、また合格後に他大学の大学院へと進学するために、入学を辞退する者もいることなどが、定員未充足の主な要因である。
以上のような状況を改善するために、学部学生に進学を促すべく、大学院FD公開発表会に参加させる、平成24年度入試より導入した推薦特別選抜制度を周知徹底させるなど、広報活動により一層の力を入れることによって、学内外の優秀な人材を大学院生として確保することに努めている。

○教育学研究科教科教育専攻

教科教育専攻の主たる入学者は、教育学部学校教育教員養成課程からの進学者と現職教員である。学校教育教員養成課程の学生は、実践志向が強く、ほとんどが教員就職をしている状況である。また、現職教員については大学院進学層である青森県内の20代、30代の現職教員数の構成割合が減る時期にあり、現職教員の受験者数がピーク時の1/3程度に落ち込んでいる。
以上のことから、充足率が低い状況が続いているが、受験生のニーズに沿った「教育職員免許取得プログラム」（特別長期履修制度）の導入および共通教育科目の見直し等を実施し、受験生に対し便宜を図った。
また、優秀な学生を確保し、きめ細かな指導を実施するため、平成25年度より入学定員を10人減らすこととした。

○農学生命科学研究科農学生命科学専攻

平成24年4月に既存の専攻を再編統合した1専攻5コース制に改組し、各専門分野の垣根を低くした体系的な教育体制を編成すると共に、海外協定校推薦特別選抜枠を設け、学生の受入れを開始したが、東日本大震災や昨今の経済状況の悪化等により、当初大学院進学希望だったが、進学をあきらめ就職に進路変更した学生が多数あったことが定員充足を満たさなかった大きな要因となっている。

《附属学校園》

○附属幼稚園

地域の少子化傾向に加え、共働き家庭の増加により、長時間保育が可能な保育施設を希望する傾向が高まっている。また、3年保育を希望する保護者が多いため、3歳児20人の収容定員は充足しているが、4、5歳児については各70人の収容定員を大きく下回っている。
このため、特別な支援を必要とする幼児の増加傾向も考慮し、平成25年度から学年進行により収容定員を70人減らすこととした。

○附属小学校

地域の少子化傾向による本校の入学状況と青森県の実情を勘案し、平成24年度から第1学年の定員を21人減らし、学年進行により対応している。
また、特別な支援を必要とする児童が増加傾向にあり、本校の目的でもある「学生の教育実習の実施」等を考慮した選抜を実施しているため、志願者数は増加傾向にあるが、収容定員を下回っている。

※農学生命科学研究科においては、平成24年4月に4専攻（生物機能科学専攻、応用生命工学専攻、生物生産科学専攻及び地域環境科学専攻）から1専攻（農学生命科学専攻）へ改組したため、平成24年度から学生募集を停止している。